

第 17 回 賀茂地域広域連携会議

平成 30 年 5 月 21 日（月）10 時～12 時
下田総合庁舎 2 階第 3 会議室

次 第

1 情報提供

- (1) 賀茂地域における人口分析と将来人口見通し 資料 1

2 協議事項

- (1) 教育委員会の共同設置専門部会 資料 2
・賀茂地域教育振興方針重点取組項目等
- (2) 若者定住専門部会 資料 3
・(仮称)賀茂地域おこし協力隊広域連携ネットワークの構築
・利便性の高い窓口づくり [報告]
・賀茂の子づくり、具体的な行動・推進装置づくり [報告]

3 報告事項

- (1) その他報告
- ア 賀茂地域健康寿命延伸等協議会における取組状況 資料 4
- イ 賀茂地方税債権整理回収協議会による市町村税の共同徴収の状況 資料 5
- ウ 賀茂広域消費生活センターにおける相談等の状況 資料 6

4 情報共有

- (1) 伊豆半島（賀茂地域）における災害対応力強化について 資料 7
ー脆弱性評価と対策の方向性ー

5 その他

第17回 賀茂地域広域連携会議 出席者名簿

平成30年5月21日（月）10時～12時

下田総合庁舎2階第3会議室

○賀茂地域広域連携会議

所属・役職等	氏名	備考
静岡県副知事	土屋 優行	
下田市長	福井 祐輔	
東伊豆町長	太田 長八	
河津町長	岸 重宏	
南伊豆町長	岡部 克仁	
松崎町長	長嶋 精一	
西伊豆町長	星野 浄晋	
静岡県議会議員 《参与》	森 竹治郎	

○出席者

所属・役職等	氏名
下田市統合政策課長（幹事）	黒田 幸雄
東伊豆町企画調整課長（幹事）	遠藤 一司
河津町企画調整課長（幹事）	後藤 幹樹
南伊豆町企画課長（幹事）	菰田 一郎
松崎町企画観光課長（幹事）	高橋 良延
西伊豆町まちづくり課長（幹事）	大谷 きよみ

（裏面あり）

○出席者

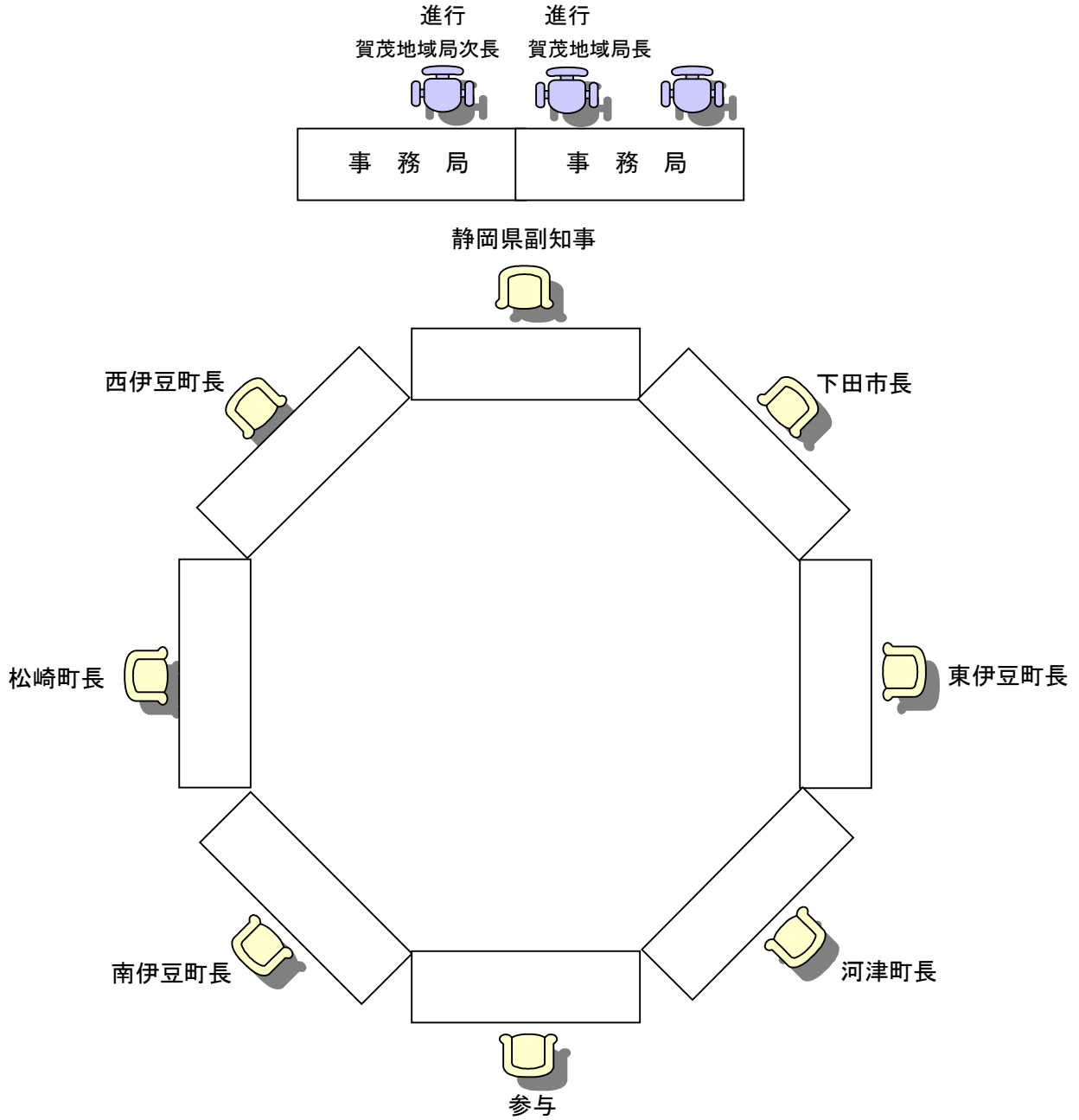
所属・役職等	氏名
静岡県危機管理部理事（防災対策担当）	石垣 俊幸
静岡県危機管理部危機対策課長代理	山田 真史
静岡県経営管理部地域振興局地域振興課長代理	千葉 基広
静岡県経営管理部地域振興局市町行財政課長	山田 琢也
静岡県経営管理部 I C T 推進局長	杉本 隆一
静岡県くらし・環境部管理局政策監（移住・定住担当）	高木 繁
静岡県教育委員会理事（総括担当）	渋谷 浩史
静岡県教育委員会義務教育課長代理	中山 雄二
静岡県教育委員会賀茂地域教育振興センター幼児教育アドバイザー	土屋 幸子
静岡県賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	塩崎 弘典
静岡県賀茂地域局参事兼危機管理課長	水野 武
静岡県知事直轄組織知事戦略局知事戦略課参事（賀茂危機管理庁舎駐在）	柳川 典之
静岡県賀茂広域消費生活センター所長	野毛 勉
静岡県下田財務事務所長	中島 敏雄
静岡県賀茂健康福祉センター所長	大村 新治
静岡県賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	本間 善之
静岡県賀茂健康福祉センター福祉部長兼福祉課長	進士 信実
静岡県賀茂健康福祉センター医療健康部長兼地域医療課長	三井 照美
静岡県賀茂農林事務所長	三輪 照光
静岡県下田土木事務所長	松木 正一郎
静岡県下田土木事務所次長兼企画検査課長	酒井 浩行

○事務局

所属・役職等	氏名
静岡県賀茂地域局長	北村 誠
静岡県賀茂地域局次長兼地域課長（幹事長）	和田 誉雄
静岡県賀茂地域局地域課地域班長	飯田 雅之

第 17 回 賀茂地域広域連携会議 席次

平成 30 年 5 月 21 日（月）10 時～12 時
下田総合庁舎 2 階第 3 会議室



報道機関

危機対策 山田課長代理	危機管理 石垣理事
----------------	--------------

県教委 渋谷理事	義務教育 中山課長代理	教育振興七 土屋勉教育7下
-------------	----------------	------------------

幹事

報道機関

賀茂危機 水野参事	賀茂地域 塩崎副局長
--------------	---------------

ICT推進局 杉本局長	くら・環 高木政策監
----------------	---------------

幹事

報道機関

賀茂健福 本間医監	賀茂健福 大村所長
--------------	--------------

下田財務 中島所長	消費生活 野毛所長
--------------	--------------

賀茂農林 三輪所長	下田土木 松木所長	下田土木 酒井次長
--------------	--------------	--------------

報道機関

賀茂健福 三井部長	賀茂健福 進士部長
--------------	--------------

市町行財政 山田課長	知事戦略 柳川参事
---------------	--------------

地域振興 千葉課長代理

報道機関

賀茂健福	賀茂健福	賀茂健福
------	------	------

--

--

賀茂地域広域連携会議 テーマの検討状況

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	定期的に運営協議会を開催	○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置 資料6
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	第12回 H29. 2. 6 第13回 5. 10 第14回 7. 31 第15回 11. 13 第16回 H30. 1. 31 第17回 5. 7 第18回～今後調整	○「賀茂地域教育振興方針」を平成29年2月21日に策定 ○「賀茂地域教育振興センター」を平成29年4月に開所(指導主事の共同設置) ○5/7 専門部会において、幼児教育アドバイザーの設置及び高校の魅力化に係る検討の方向性について専門部会案を取りまとめた。併せて、大学との連携推進について、大学との調整状況を確認した。 資料2
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	第1回 H29. 5. 30 第2回 6. 27 第3回 7. 12 第4回 7. 28 第5回 8. 17 第6回 9. 29 第7回 10. 24 今後、定期的に運営委員会を開催	○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置 ○平成30年度以降の共同徴収の継続決定(平成29年12月15日基本協定締結) 資料5
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	第2回 H28. 7. 7 第3回 10. 7 第4回 11. 25	○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築(土木防災課)	第2回 H28. 4. 25	○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成28年8月に施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成29年4月に施行(拡大)
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	第6回 H28. 5. 24 第7回 7. 4 第8回 8. 9 第9回 8. 25 第10回 9. 26	○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ○共同実施を平成29年4月から開始
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課)	第17回 H29. 4. 28 第18回 5. 10 第19回 6. 2 第20回 6. 14 第21回 6. 29 第22回 8. 9 第23回 8. 17 第24回 9. 15 第25回 10. 16 第26回 11. 15	○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ○県、賀茂地域1市5町及び民間(3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会))が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置 資料4
	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	第1回 H28. 7. 7 第2回 10. 7 第3回 11. 25	○『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)(市町行財政課)	第1回 H28. 6. 29 第2回 7. 28 第3回 10. 11 第4回 11. 24 第5回 H29. 2. 2 第6回 8. 10 第7回 11. 6 第8回 H30. 1. 16 第9回 4. 17 第10回～今後調整	○市町が策定する「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を取りまとめ ○同策定のサポート ○4/17 専門部会において、財務会計システムのクラウド化は、西伊豆町不参加を確認し、今後は別途検討会を設けて検討を進めることを確認。漏水調査については、東伊豆町はトライアル実施を行う予定とのこと。また、各市町のアセットマネジメント実施結果を確認した。

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
官民・ 民の連携	10	伊豆半島クリーン作戦	第4回 H28. 6. 17 第5回 8. 26
	11	伊豆半島食の祭典	第6回 11. 7 第7回 12. 27
	12	伊豆半島周遊ルートの開発	第8回 H29. 8. 3
	13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり	
	14	若者定住 (賀茂地域局)	第1回 H29. 6. 6 第2回 7. 7 第3回 8. 2 第4回 9. 7 第5回 10. 5 第6回 12. 1 第7回 H30. 3. 16 第8回 4. 16 第9回～今後調整
			<p>○平成27年度に15ヵ所（7市6町）で清掃活動を実施（約1,500人参加） （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）</p> <p>○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催 （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）</p> <p>○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルートの策定、オープンデータの公開等</p> <p>○観光周遊サイト（デカケル JP）及び賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用</p> <p>○転出入時任意アンケートの全市町導入（基本項目共通化）、相談初期受付時の対応機能の充実・強化</p> <p>○新成人に対する任意アンケートの全市町実施</p> <p>○3/16 専門部会において、ウィキペディアタウン勉強会実施結果、はたらくのりもの大集合！次年度計画等について報告。利便性の高い窓口づくりに係る基本情報パンフレット作成状況について意見交換他を実施した。</p> <p>○4/16 専門部会において、地域おこし協力隊のネットワーク化について意見交換を実施。利便性の高い窓口づくりに係る相談受付シート及び転出入時アンケートの実施状況について確認した。</p>
			資料3

賀茂地域の人口分析と将来人口見通し

説明資料の構成

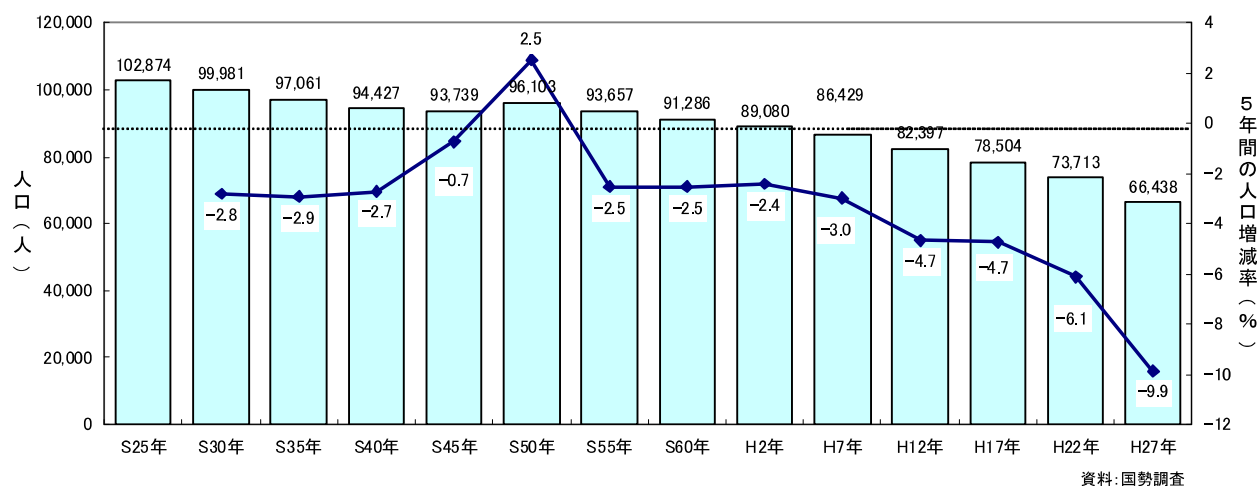
<p>1 賀茂地域の人口分析</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口の推移 (2) 人口の推移と将来推計人口 (3) 5歳階級別人口の推移・人口ピラミッド (4) 人口減少の要因分析 (5) 出生数の変化の要因 (6) 人口構造が人口移動に及ぼす影響 	<p>2 賀茂地域の将来人口見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 将来人口推計の目的 (2) 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計方法の概要 (3) コーホート別にみた人口の動き (4) 将来見通し (5) 推計の誤差
---	--

静岡県経営管理部 ICT 推進局

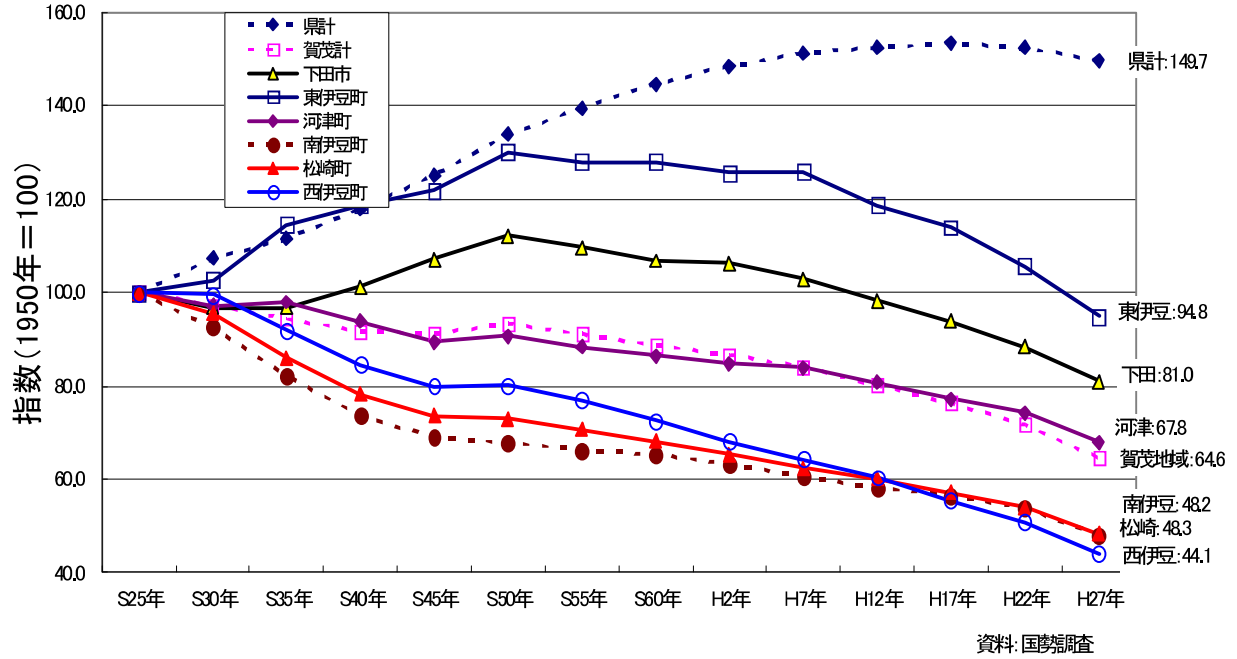
1 賀茂地域の人口分析

(1) 人口の推移

賀茂地域の総人口の推移【S25(1950)年～H27(2015)年】



賀茂地域の総人口の推移(S25~H27年:S25年=100)



賀茂地域の総人口の推移(人)

区分	1950年 S25	1955年 S30	1960年 S35	1965年 S40	1970年 S45	1975年 S50	1980年 S55	1985年 S60	1990年 H2	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2010年 H22	2015年 H27
賀茂地域計	102,874	99,981	97,061	94,427	93,739	96,103	93,657	91,286	89,080	86,429	82,397	78,504	73,713	66,438
下田市	28,284	27,369	27,387	28,645	30,318	31,700	31,007	30,209	30,081	29,103	27,798	26,557	25,013	22,916
東伊豆町	13,310	13,669	15,246	15,797	16,220	17,324	17,030	17,033	16,719	16,741	15,807	15,165	14,064	12,624
河津町	10,768	10,464	10,547	10,100	9,624	9,772	9,509	9,307	9,118	9,036	8,705	8,303	7,998	7,303
南伊豆町	17,696	16,377	14,547	13,013	12,219	12,017	11,722	11,573	11,200	10,725	10,304	10,003	9,516	8,524
松崎町	14,162	13,544	12,183	11,092	10,425	10,337	10,013	9,635	9,266	8,841	8,515	8,104	7,653	6,837
西伊豆町	18,654	18,558	17,151	15,780	14,933	14,953	14,376	13,529	12,696	11,983	11,268	10,372	9,469	8,234

資料: 国勢調査

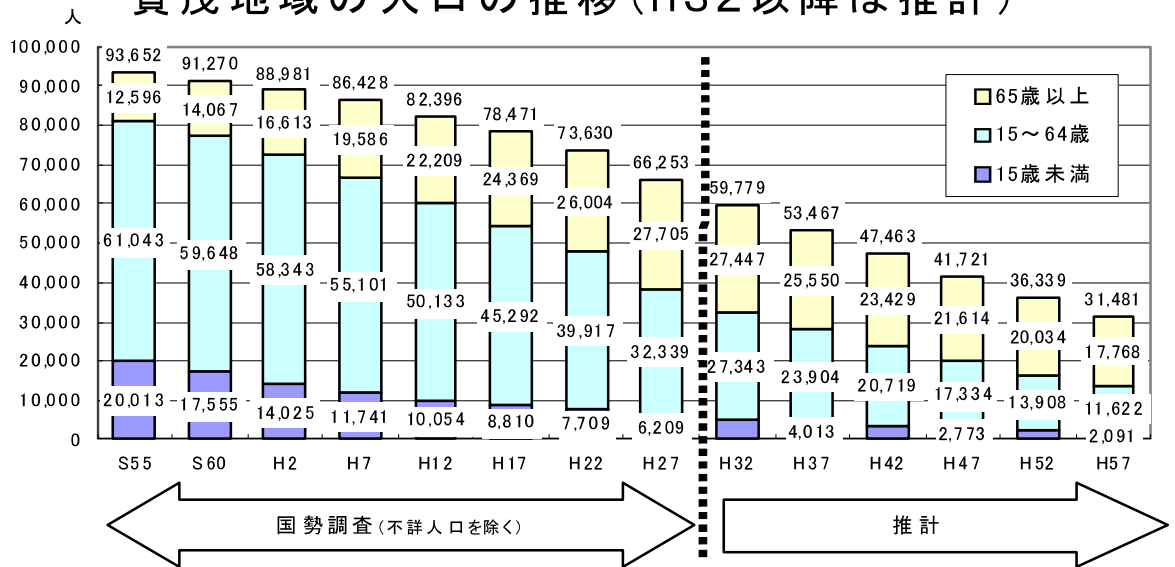
賀茂地域の総人口の推移: 指数 1950年(S25年) = 100

区分	1950年 S25	1955年 S30	1960年 S35	1965年 S40	1970年 S45	1975年 S50	1980年 S55	1985年 S60	1990年 H2	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2010年 H22	2015年 H27
賀茂地域計	100.0	97.2	94.3	91.8	91.1	93.4	91.0	88.7	86.6	84.0	80.1	76.3	71.7	64.6
下田市	100.0	96.8	96.8	101.3	107.2	112.1	109.6	106.8	106.4	102.9	98.3	93.9	88.4	81.0
東伊豆町	100.0	102.7	114.5	118.7	121.9	130.2	127.9	128.0	125.6	125.8	118.8	113.9	105.7	94.8
河津町	100.0	97.2	97.9	93.8	89.4	90.8	88.3	86.4	84.7	83.9	80.8	77.1	74.3	67.8
南伊豆町	100.0	92.5	82.2	73.5	69.0	67.9	66.2	65.4	63.3	60.6	58.2	56.5	53.8	48.2
松崎町	100.0	95.6	86.0	78.3	73.6	73.0	70.7	68.0	65.4	62.4	60.1	57.2	54.0	48.3
西伊豆町	100.0	99.5	91.9	84.6	80.1	80.2	77.1	72.5	68.1	64.2	60.4	55.6	50.8	44.1

資料: 国勢調査

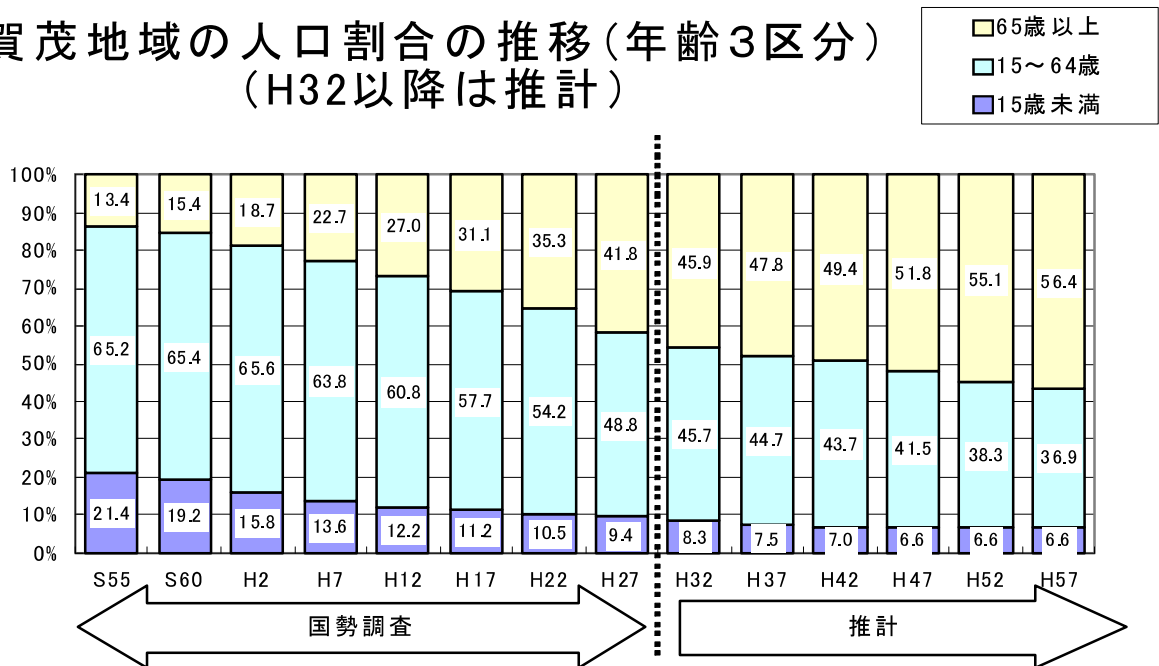
(2) 人口の推移と将来推計人口

賀茂地域の人口の推移 (H32以降は推計)



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

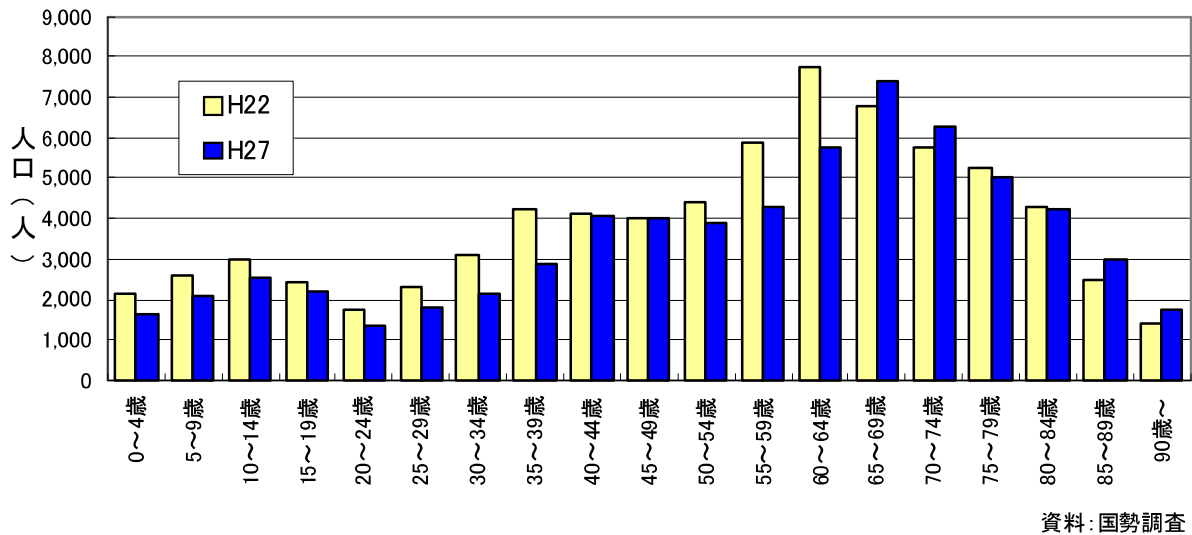
賀茂地域の人口割合の推移 (年齢3区分) (H32以降は推計)



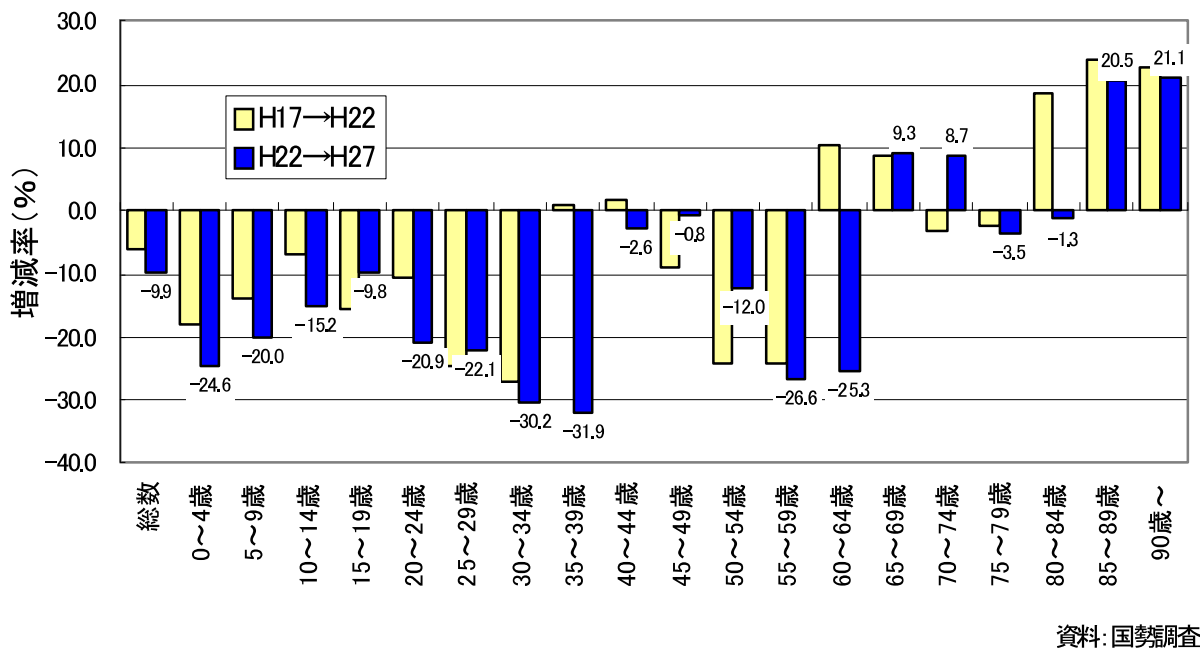
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

(3) 5歳階級別人口の推移・人口ピラミッド

賀茂地域の5歳階級別人口の推移 (平成22年、平成27年)

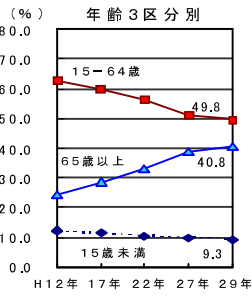
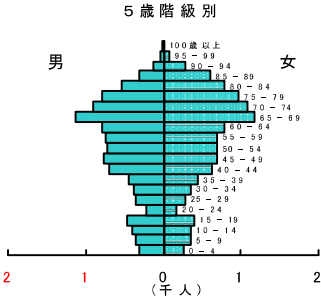


賀茂地域の年齢5歳階級別人口の増減率

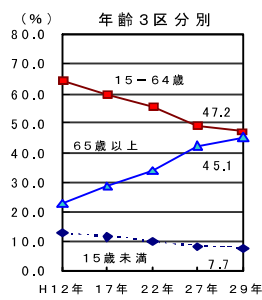
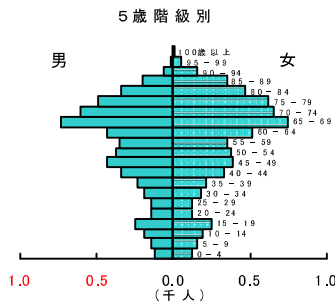


賀茂地域の人口ピラミッド(平成 29 年)

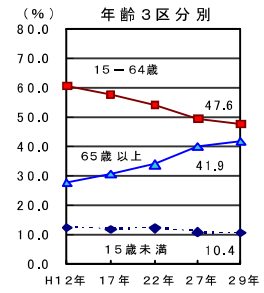
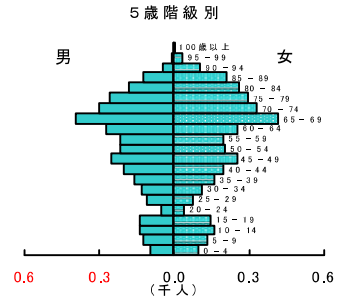
下田市



東伊豆町

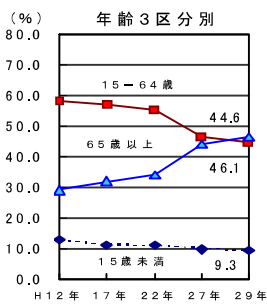
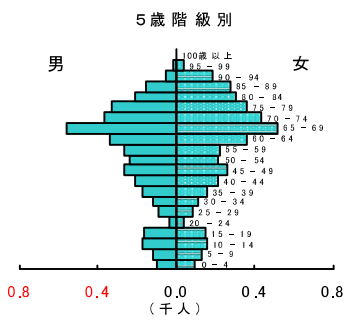


河津町

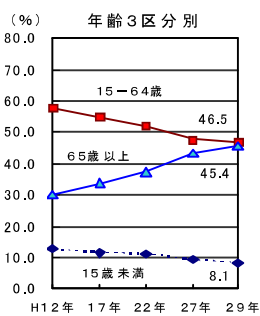
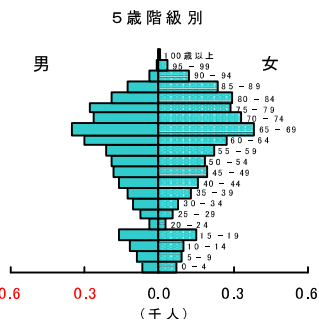


資料：平成 29 年静岡県推計人口年報

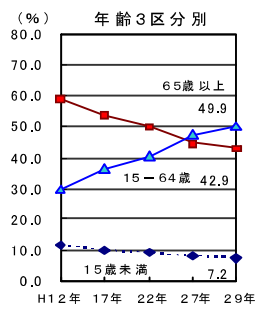
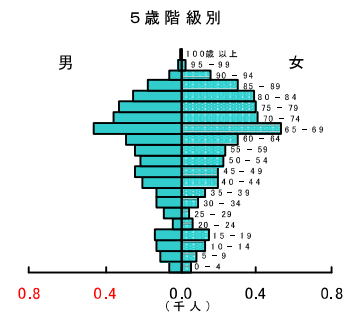
南伊豆町



松崎町



西伊豆町



(4) 人口減少の要因分析

人口変化の方程式

- ある期間における人口は、出生数の分増加し、死亡数の分減少する。
また、転入数の分増加し、転出数の分減少する。
すなわち任意の期間において、下記の式（人口学的方程式）が成り立つ。

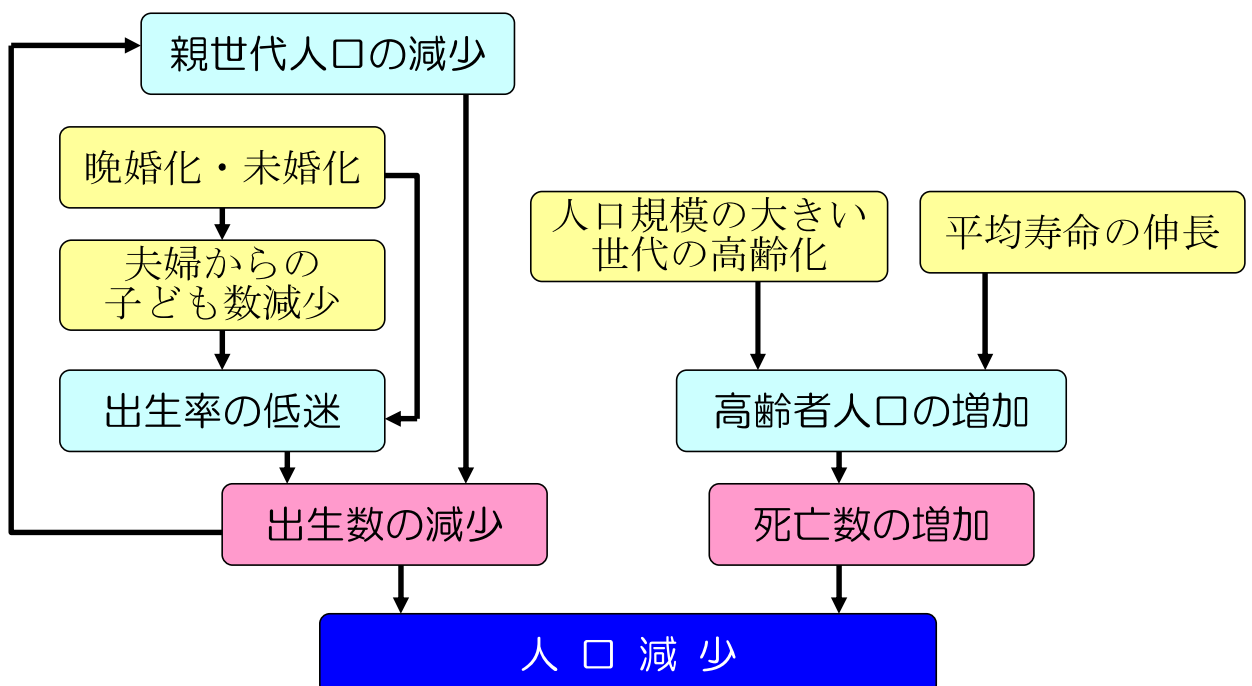
$$\text{人口変化} = \text{出生数} - \text{死亡数} + \text{転入数} - \text{転出数}$$

自然増減

社会増減

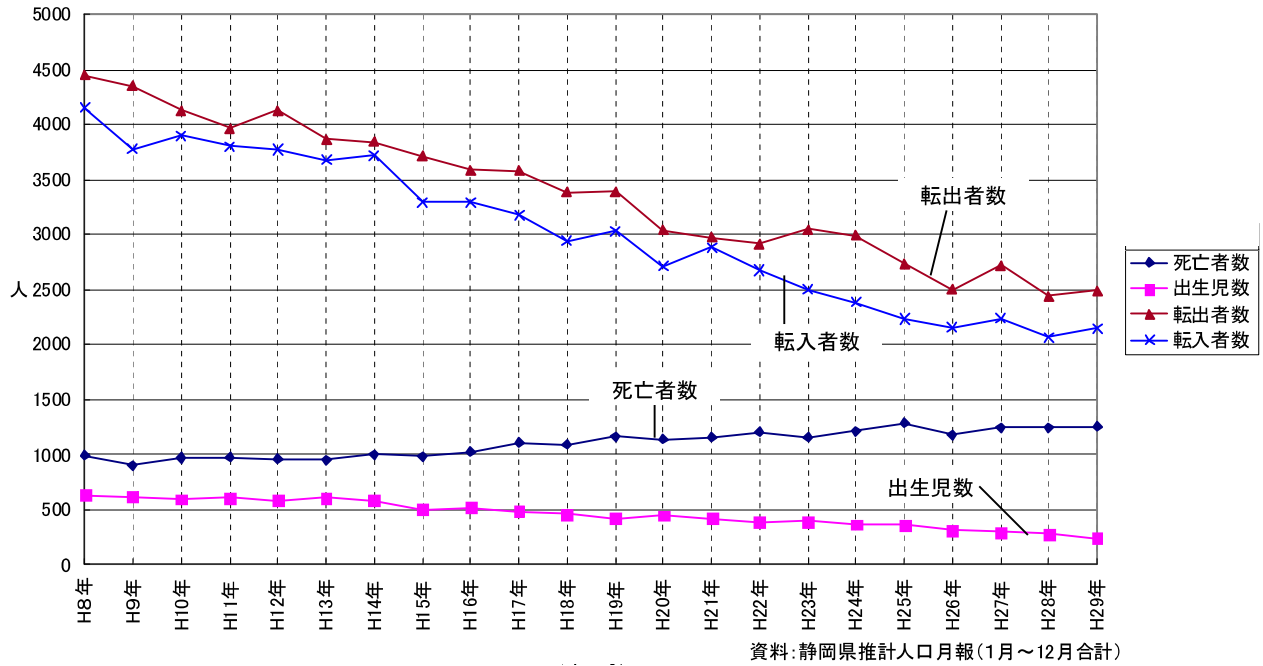
日本の場合、全国的にみれば社会増減（国際人口移動）の水準は小さいため、ほぼ自然増減の動向によって人口変化が決定づけられている。ただし、地域別では、社会増減の影響も大きく受ける。

人口減少（自然減）のメカニズム



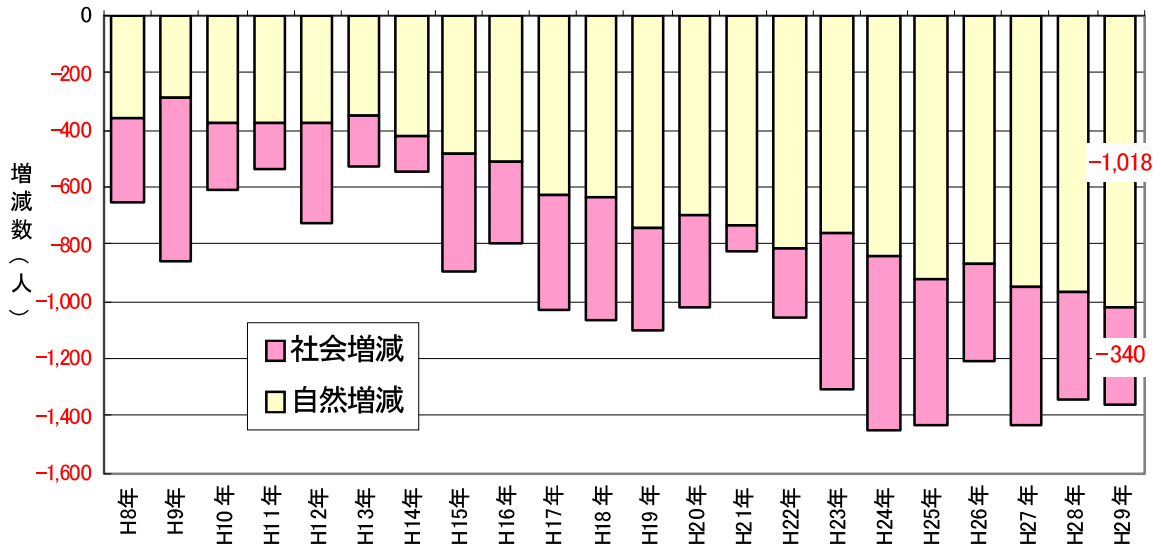
賀茂地域計

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



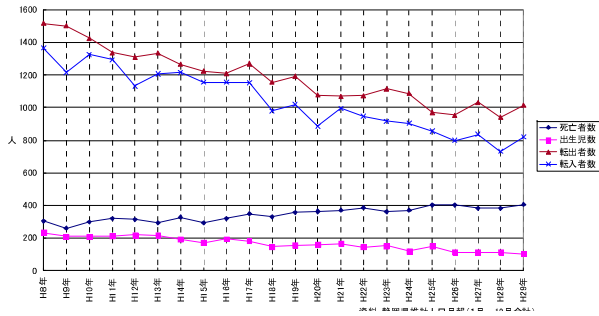
賀茂地域計

自然・社会別人口増減 (H8年~H29年)



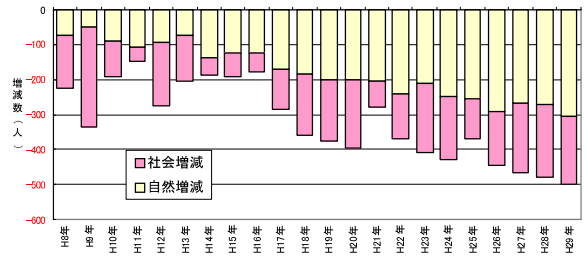
下田市

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



下田市

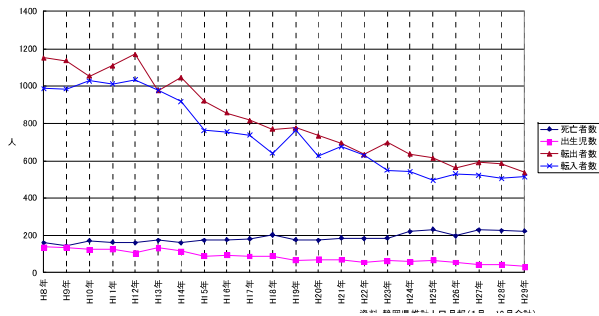
自然・社会別人口増減 (H8年～H29年)



資料: 静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

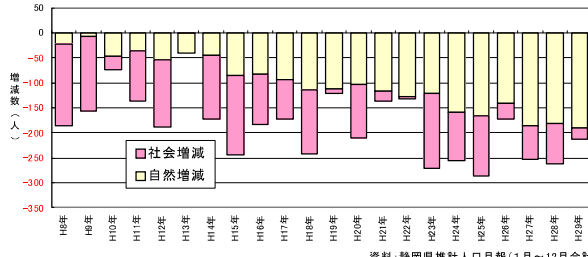
東伊豆町

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



東伊豆町

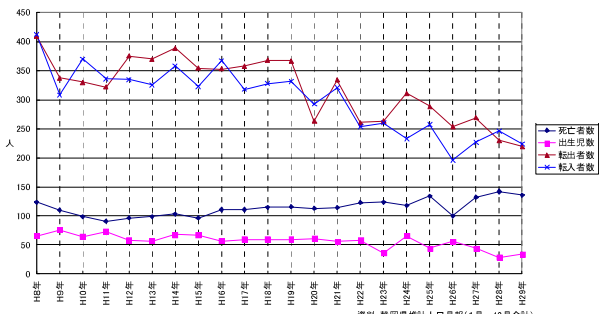
自然・社会別人口増減 (H8年～H29年)



資料: 静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

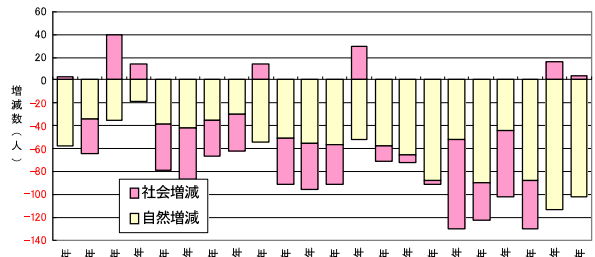
河津町

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



河津町

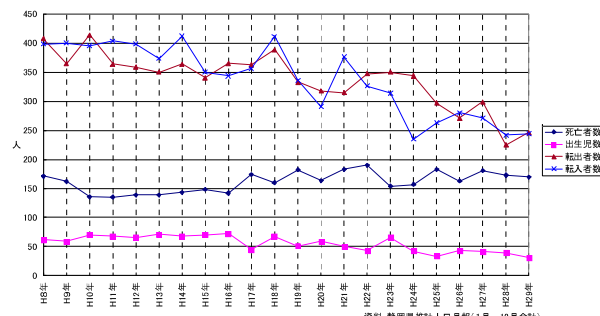
自然・社会別人口増減 (H8年～H29年)



資料: 静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

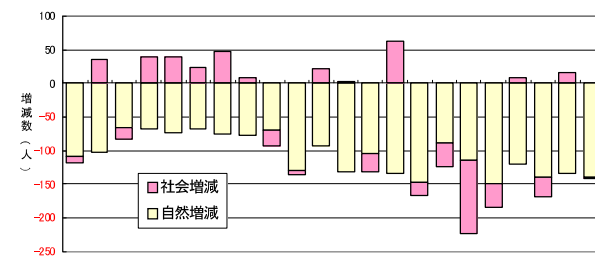
南伊豆町

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



南伊豆町

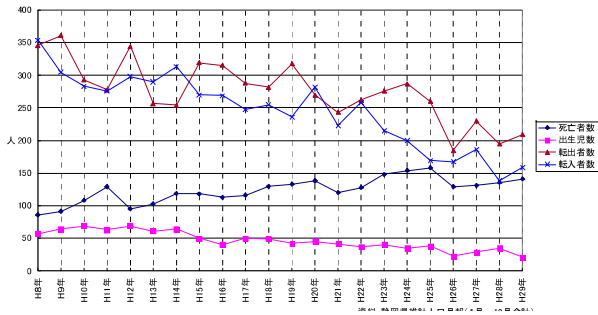
自然・社会別人口増減 (H8年～H29年)



資料: 静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

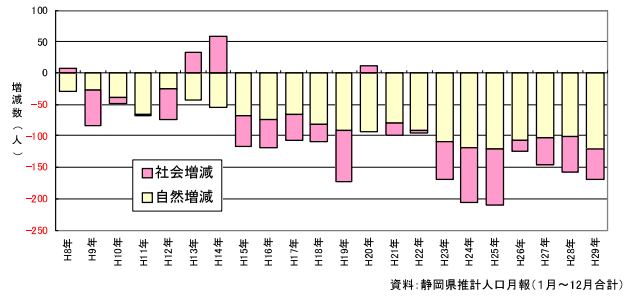
松崎町

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



松崎町

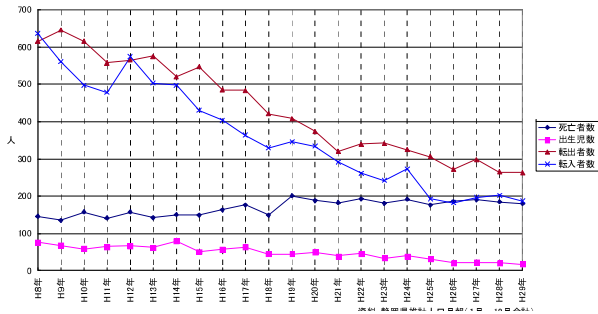
自然・社会別人口増減 (H8年～H29年)



資料:静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

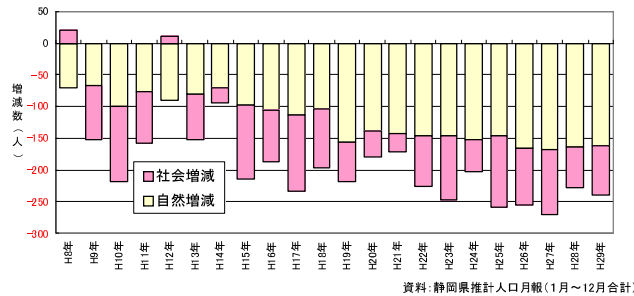
西伊豆町

人口の自然増減(出生・死亡)、社会増減(転入・転出)の推移



西伊豆町

自然・社会別人口増減 (H8年～H29年)



資料:静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

(5) 出生数の変化の要因

● 出生率変化・人口構造変化(母親世代人口の変化)

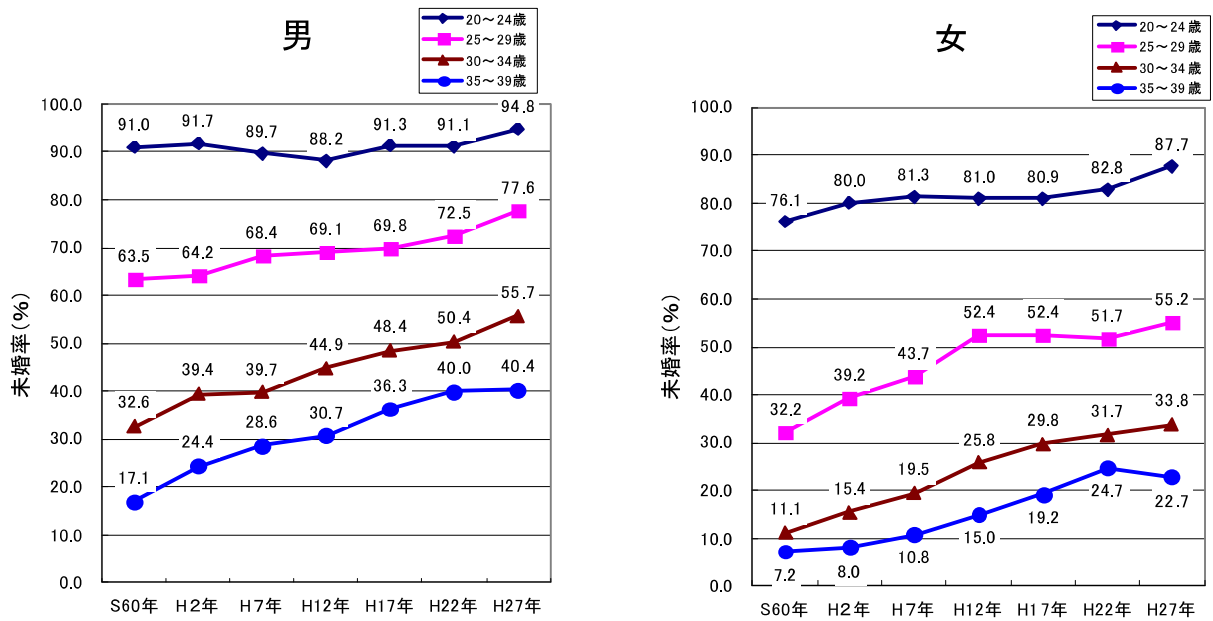
出生児数の推移(人)

区分	1996年 H8	1997年 H9	1998年 H10	1999年 H11	2000年 H12	2001年 H13	2002年 H14	2003年 H15	2004年 H16	2005年 H17	2006年 H18
賀茂地域計	631	612	595	607	585	603	585	498	516	486	457
下田市	232	209	210	212	220	218	191	171	195	181	147
東伊豆町	138	136	124	127	106	134	115	89	95	88	89
河津町	66	76	64	73	58	57	68	67	57	60	60
南伊豆町	62	59	70	68	66	71	68	70	72	44	67
松崎町	57	64	69	63	69	61	64	50	40	50	49
西伊豆町	76	68	58	64	66	62	79	51	57	63	45

区分	2007年 H19	2008年 H20	2009年 H21	2010年 H22	2011年 H23	2012年 H24	2013年 H25	2014年 H26	2015年 H27	2016年 H28	2017年 H29
賀茂地域計	421	446	421	384	393	363	362	311	293	281	239
下田市	156	161	165	144	152	121	149	113	113	113	102
東伊豆町	67	71	70	56	65	60	67	56	44	44	33
河津町	60	61	56	58	36	66	44	56	44	29	34
南伊豆町	51	59	50	43	66	42	33	43	41	39	31
松崎町	42	45	41	37	40	35	38	22	29	35	21
西伊豆町	45	49	39	46	34	39	31	21	22	21	18

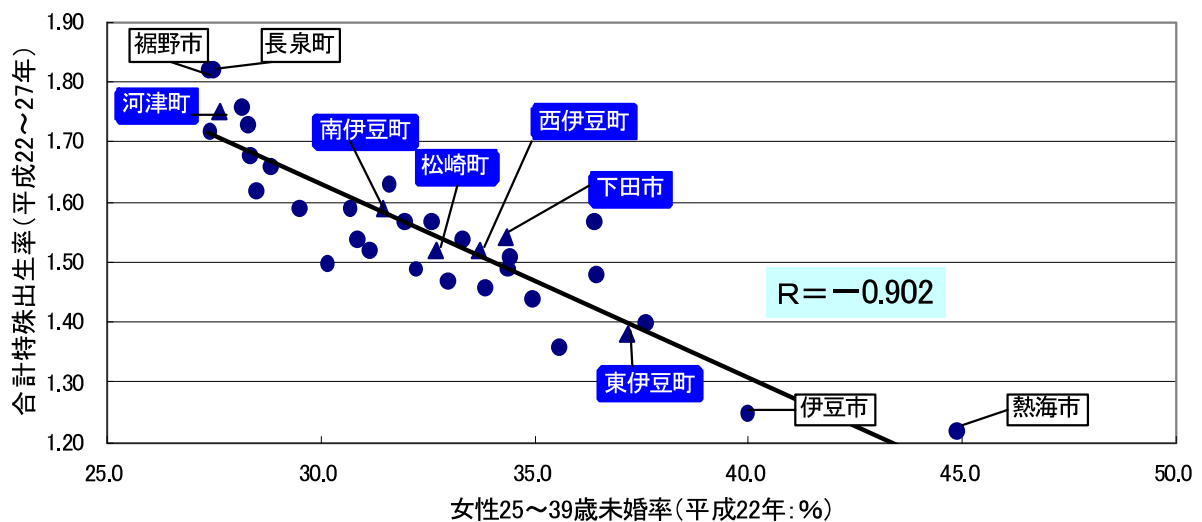
資料:静岡県推計人口月報(1月～12月合計)

賀茂地域の未婚率の推移 (S60年～H27年)



資料：国勢調査

女性25～39歳未婚率と合計特殊出生率の関係 市町別(平成22年)



15-49歳女性人口の推移：賀茂地域（S25年を100とした場合）

<実数>

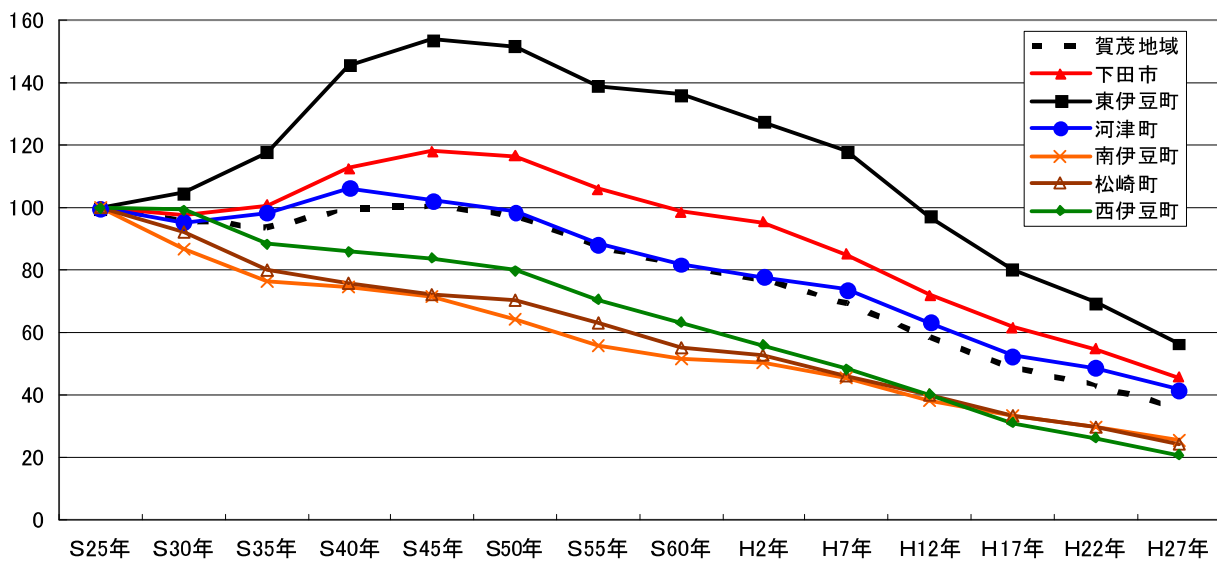
<指数(S25年=100)>

区分	計	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
S25年	25,034	7,187	3,152	2,425	4,162	3,553	4,555	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S30年	24,097	7,040	3,310	2,317	3,620	3,284	4,526	96.3	98.0	105.0	95.5	87.0	92.4	99.4
S35年	23,440	7,263	3,713	2,387	3,195	2,850	4,032	93.6	101.1	117.8	98.4	76.8	80.2	88.5
S40年	25,007	8,105	4,603	2,578	3,100	2,702	3,919	99.9	112.8	146.0	106.3	74.5	76.0	86.0
S45年	25,242	8,507	4,854	2,483	2,993	2,577	3,828	100.8	118.4	154.0	102.4	71.9	72.5	84.0
S50年	24,423	8,403	4,791	2,399	2,672	2,506	3,652	97.6	116.9	152.0	98.9	64.2	70.5	80.2
S55年	21,946	7,625	4,384	2,145	2,320	2,250	3,222	87.7	106.1	139.1	88.5	55.7	63.3	70.7
S60年	20,399	7,100	4,301	1,988	2,152	1,973	2,885	81.5	98.8	136.5	82.0	51.7	55.5	63.3
H2年	19,325	6,857	4,029	1,894	2,107	1,887	2,551	77.2	95.4	127.8	78.1	50.6	53.1	56.0
H7年	17,402	6,121	3,725	1,792	1,903	1,649	2,212	69.5	85.2	118.2	73.9	45.7	46.4	48.6
H12年	14,665	5,184	3,066	1,538	1,609	1,432	1,836	58.6	72.1	97.3	63.4	38.7	40.3	40.3
H17年	12,271	4,454	2,531	1,278	1,387	1,192	1,429	49.0	62.0	80.3	52.7	33.3	33.5	31.4
H22年	10,824	3,949	2,200	1,184	1,233	1,056	1,202	43.2	54.9	69.8	48.8	29.6	29.7	26.4
H27年	8,970	3,299	1,782	1,012	1,055	864	958	35.8	45.9	56.5	41.7	25.3	24.3	21.0

資料：国勢調査

15～49歳女性人口の推移
(S25年～H27年：S25年=100とした指数)

指数



資料：国勢調査

（6）人口構造が人口移動に及ぼす影響

- 例えば、ある地域において人口減少又は高齢化が進行すれば、同じ年齢別転出率でも転出数は減少する。
→ 同じ年齢別出生率でも、母親世代人口の減少により出生数が減少するのと同じメカニズム
- 一方、他地域において人口減少または高齢化が進行すれば、同じ年齢別転入率（※）でも転入数は減少する。

※ ここでの転入率は、転入数を転入元の人口で割った値を指す。一般的な転入率（転入数を転入先の人口で割った値）とは異なる。

- 国内移動数（転出数・転入数）の変化は、**人口構造要因**と**モビリティ（移動性向の強さ）**要因に分解できる。

2 賀茂地域の将来人口見通し

（1）将来人口推計の目的

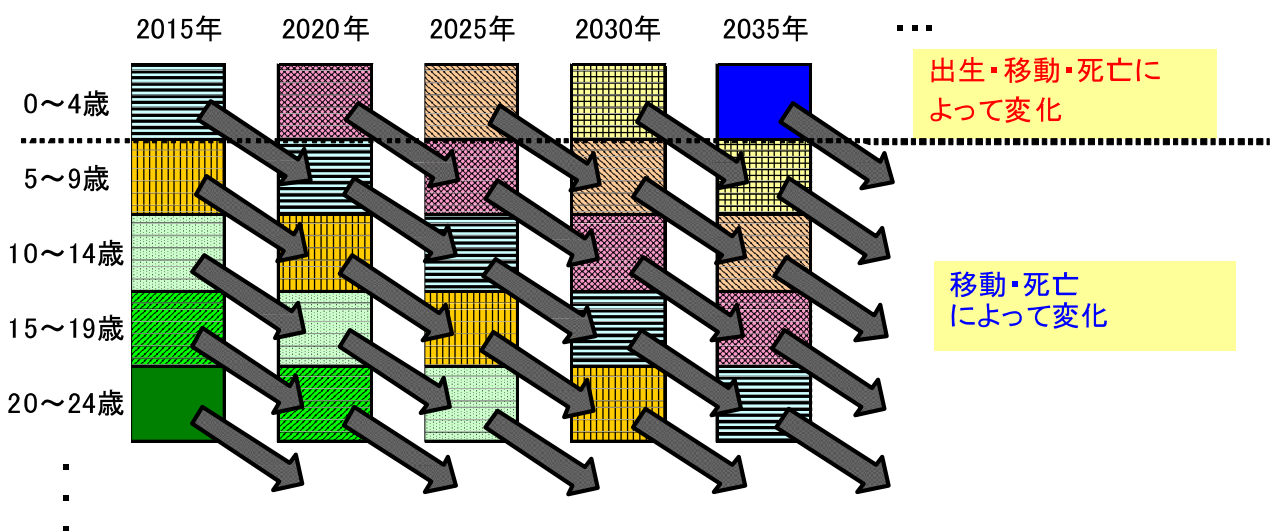
- 将来人口推計は、少子化等の人口動向について、観測された人口学的データの過去から現在に至る傾向・趨勢を将来に投影（※）し、その帰結としての人口がどのようになるかを科学的に推計するものであり、未来を当てるための予言・予測を第一目的とするものではない。
- 即ち、現在の状況と趨勢が続いた場合に帰結する状況を示して（投影）、現在行うべき行動（将来の状況への対処、働きかけ）についての指針を提供することにある。

（※）「人口投影」とは、出生・死亡・移動などについて、一定の仮定を設定し、将来の人口がどのようになるかを計算したものの

(2) 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計方法の概要【国立社会保障・人口問題研究所】

推計方法	コホート要因法……ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法（次ページ参照）	
基準人口	「国勢調査報告」（総務省統計局）による平成27（2015）年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）	
仮定値	5歳以上の人口推計	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の生残率 → 60歳以上は市町別に算定、59歳以下は県の生残率を使用 ・将来の移動率 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 転出数：転出率（地域別人口に占める域外への転出数の割合） → 平成22～27年の移動傾向が2045年まで継続すると仮定 ↳ 転入数：配分率（全国の転入数に占める地域別の転入数のシェア） → 市町別に個別算定
	0～4歳人口の推計	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の生残率、将来の移動率 ・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に占める0～4歳人口の割合） → 市町ごとに設定、2045年まで一定と仮定 ・将来の0～4歳性比（0～4歳人口を男女別に振り分ける。0～4歳人口について女性数を100とした場合の男性数の指数） → 各年次、全地域（全国）一律

(3) コホート別にみた人口の動き



コホート要因法は、ある年（平成30（2018）年推計の場合2015年）の男女年齢別人口を基準として、将来の出生・死亡・移動に関する仮定を立てることによって将来人口を推計する方法

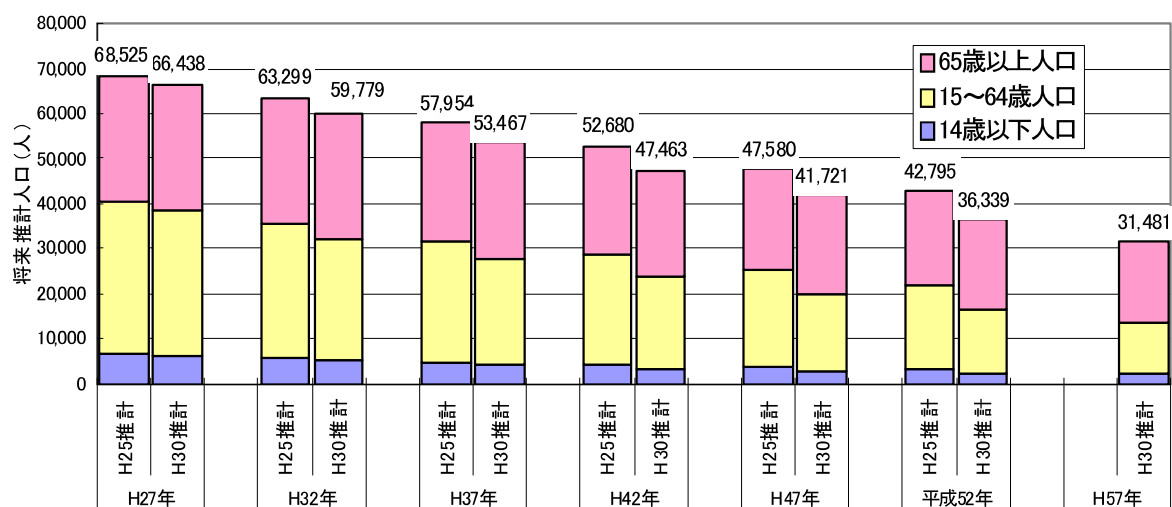
(4) 将来見通し

賀茂地域の将来推計人口(平成27年は実績、平成32年以降は推計)

区分	推計人口(人)							指数:平成27年=100(%)						
	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年
下田市	22,916	20,731	18,554	16,445	14,401	12,495	10,767	100.0	90.5	81.0	71.8	62.8	54.5	47.0
東伊豆町	12,624	11,261	9,930	8,648	7,429	6,288	5,255	100.0	89.2	78.7	68.5	58.8	49.8	41.6
河津町	7,303	6,575	5,969	5,392	4,839	4,305	3,828	100.0	90.0	81.7	73.8	66.3	58.9	52.4
南伊豆町	8,524	7,878	7,262	6,668	6,077	5,503	4,959	100.0	92.4	85.2	78.2	71.3	64.6	58.2
松崎町	6,837	6,250	5,721	5,218	4,720	4,249	3,820	100.0	91.4	83.7	76.3	69.0	62.1	55.9
西伊豆町	8,234	7,084	6,031	5,092	4,255	3,499	2,852	100.0	86.0	73.2	61.8	51.7	42.5	34.6
賀茂地域計	66,438	59,779	53,467	47,463	41,721	36,339	31,481	100.0	90.0	80.5	71.4	62.8	54.7	47.4

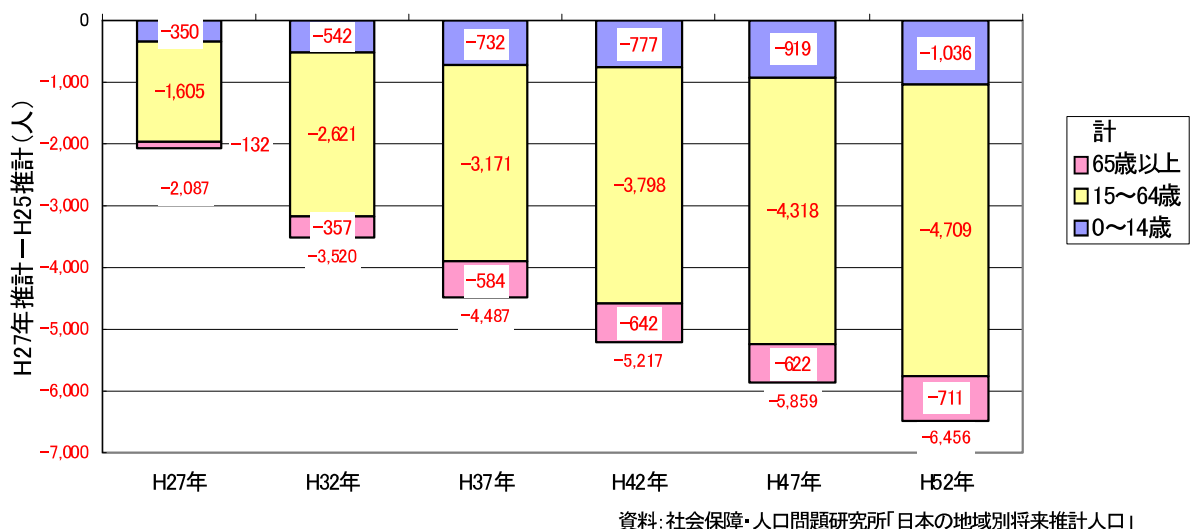
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

賀茂地域の将来推計人口 (H25年推計とH30年推計との比較)

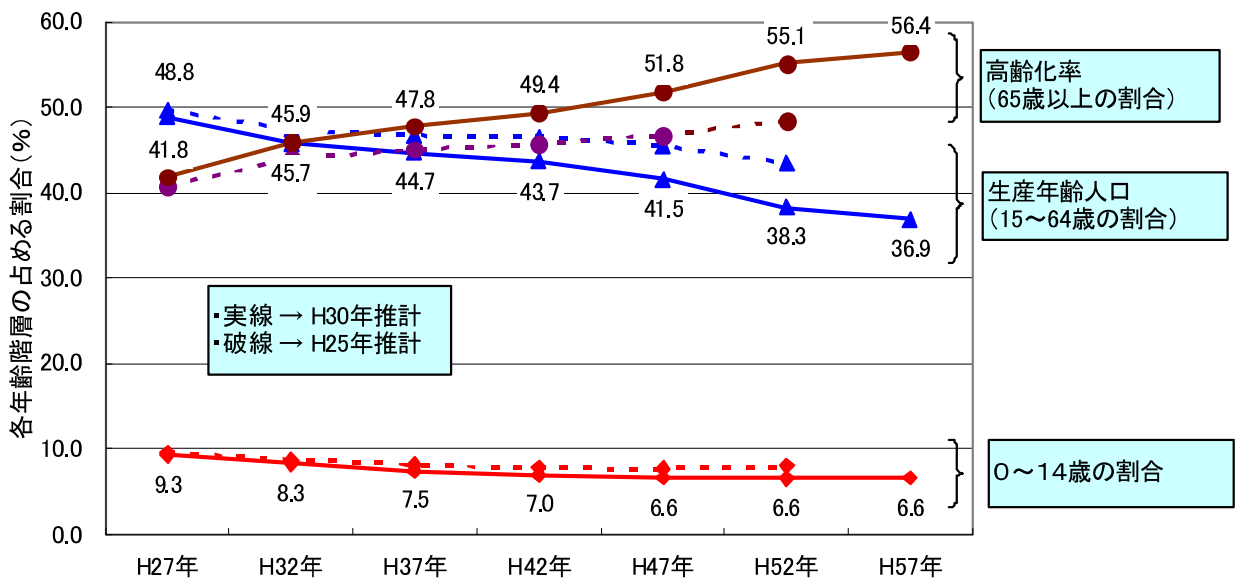


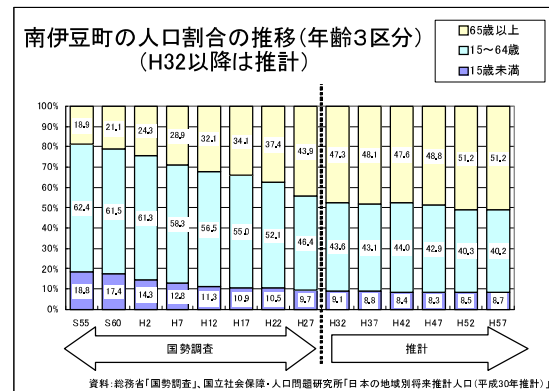
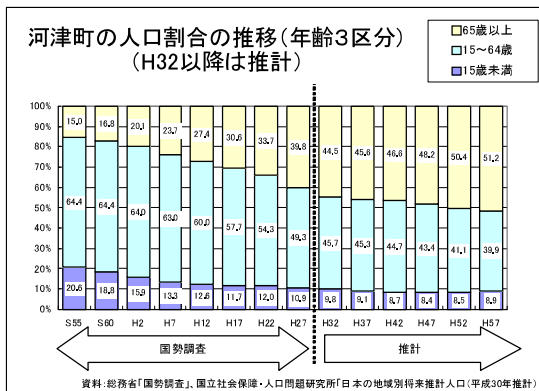
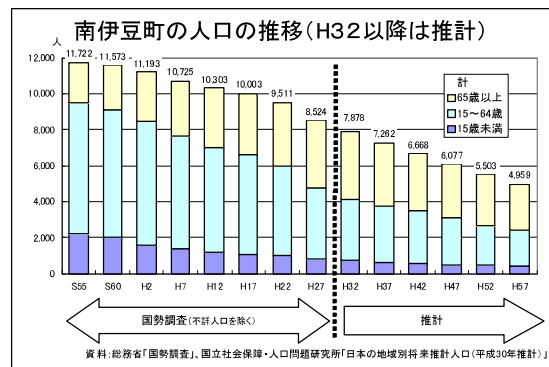
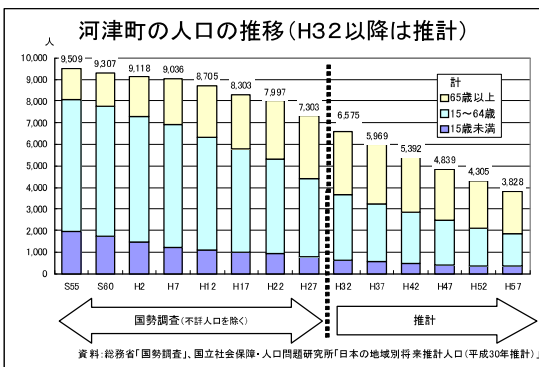
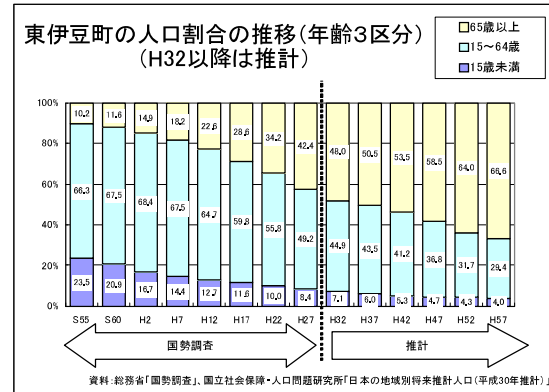
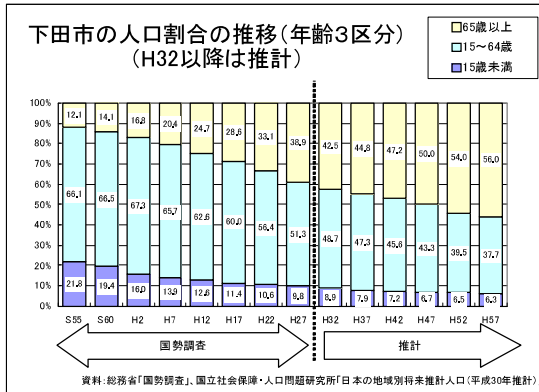
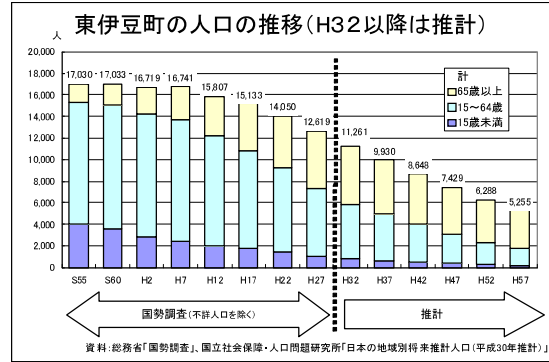
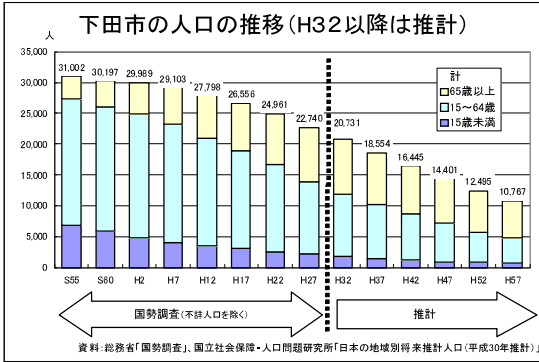
資料: 社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

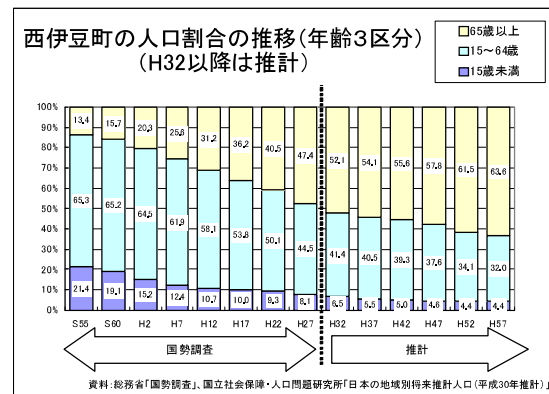
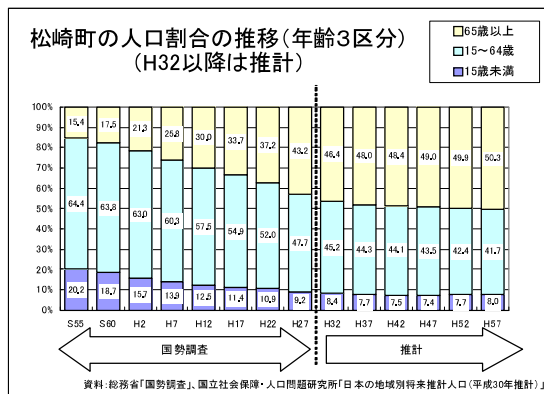
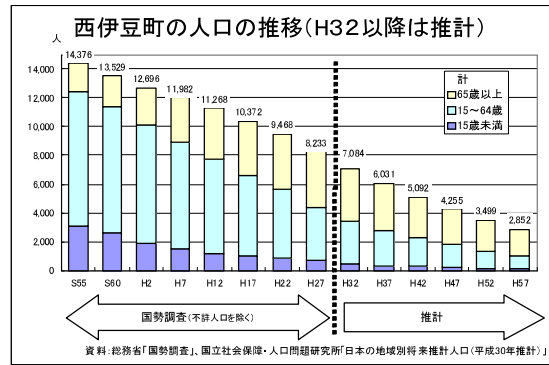
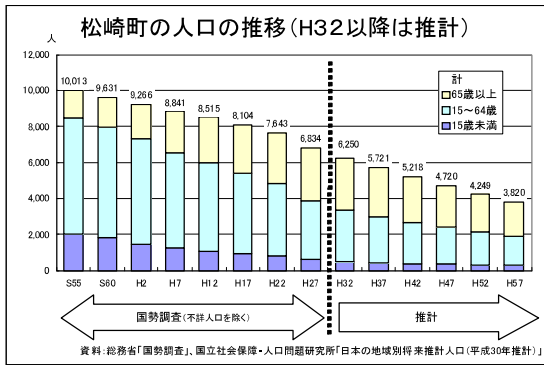
賀茂地域の将来推計人口 (H25年推計とH30推計との比較: H30推計-H25推計)



賀茂地域の将来推計人口における高齢化率等 (H22年推計とH30年推計の比較)

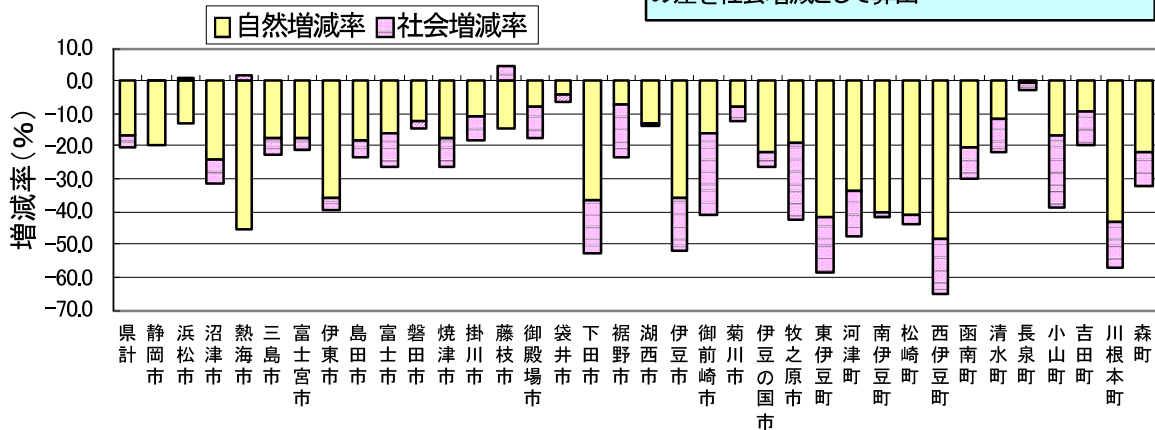




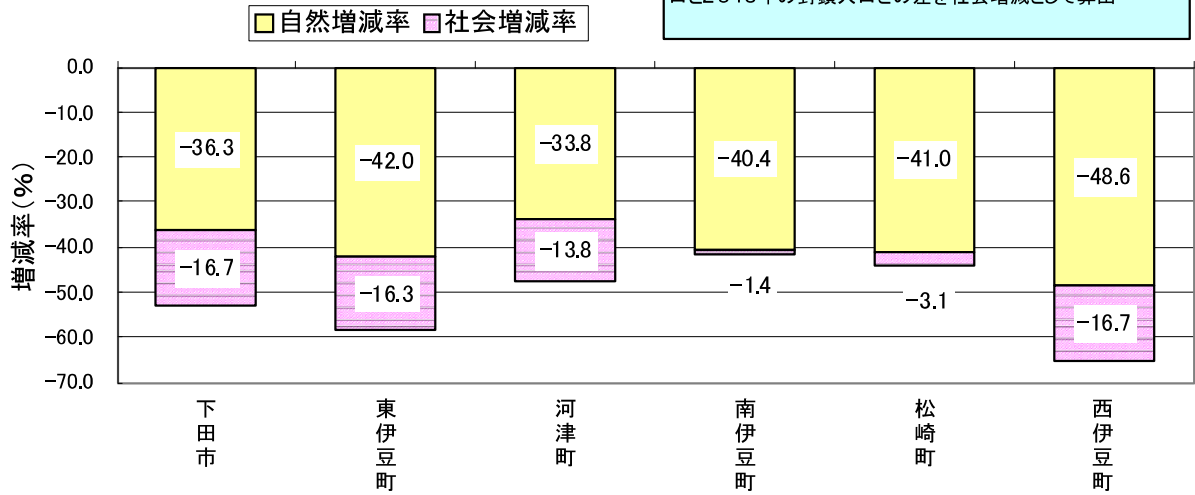


自然増減率と社会増減率の見通し 市町別(2015年→2045年)

2045年の封鎖人口(人口移動をゼロと仮定した場合の推計人口)と2015年人口との差を自然増減、2045年の推計人口と2045年の封鎖人口との差を社会増減として算出



自然増減率と社会増減率の見通し 賀茂地域(2015年→2045年)



2045年の封鎖人口(人口移動をゼロと仮定した場合の推計人口)と2015年人口との差を自然増減、2045年の推計人口と2045年の封鎖人口との差を社会増減として算出

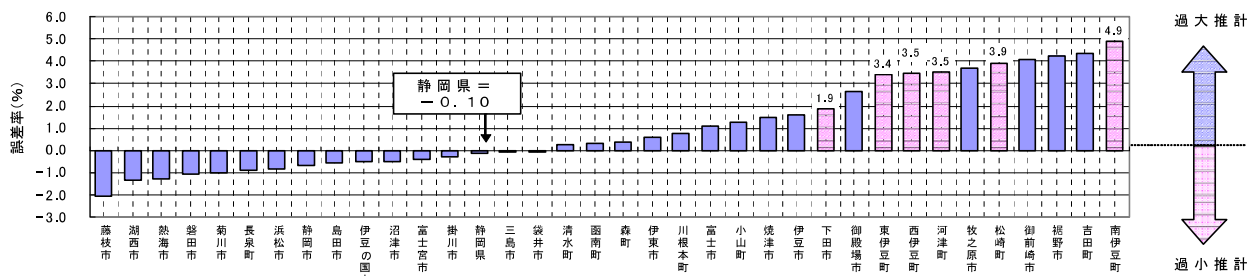
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(5) 推計の誤差

将来推計人口(平成25年3月)と実績(平成27年10月)との誤差

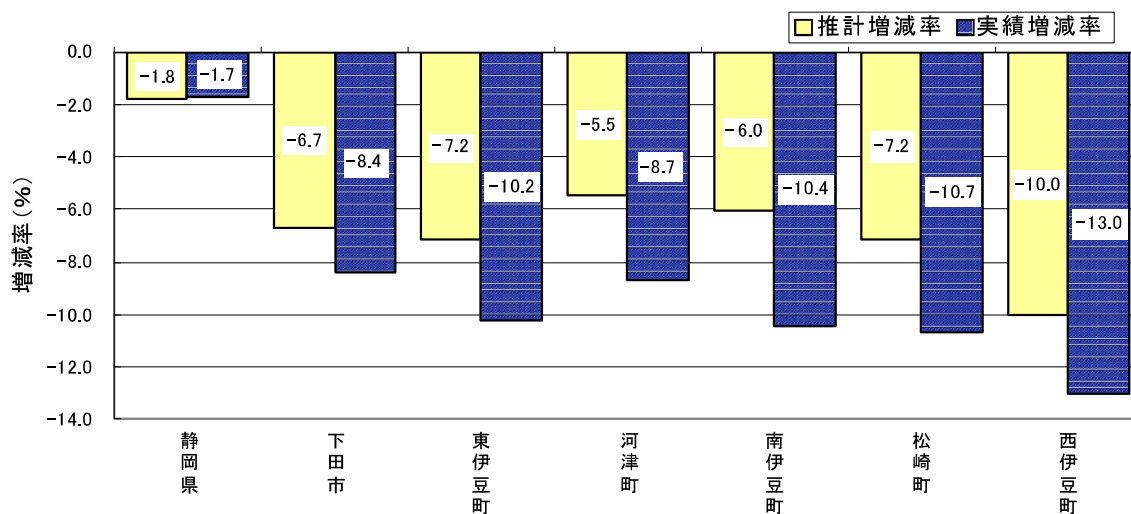
	平成25年推計時の平成27年推計人口①				平成27年国勢調査(実績)②				誤差(人)①-②=③				誤差率(%)③/②			
	0-14歳	15-64歳	65歳-	計	0-14歳	15-64歳	65歳-	計	0-14歳	15-64歳	65歳-	計	0-14歳	15-64歳	65歳-	計
静岡県	478,908	2,190,722	1,026,869	3,696,499	478,956	2,192,451	1,028,898	3,700,305	-48	-1,729	-2,029	-3,806	0.0	-0.1	-0.2	-0.1
下田市	2,262	12,141	8,941	23,344	2,234	11,744	8,938	22,916	28	397	3	428	1.3	3.4	0.0	1.9
東伊豆町	1,099	6,597	5,358	13,054	1,065	6,206	5,353	12,624	34	391	5	430	3.2	6.3	0.1	3.4
河津町	884	3,785	2,890	7,559	793	3,600	2,910	7,303	91	185	-20	256	11.5	5.1	-0.7	3.5
南伊豆町	907	4,189	3,846	8,942	824	3,956	3,744	8,524	83	233	102	418	10.1	5.9	2.7	4.9
松崎町	687	3,435	2,983	7,105	627	3,258	2,952	6,837	60	177	31	268	9.6	5.4	1.1	3.9
西伊豆町	720	3,883	3,918	8,521	666	3,661	3,907	8,234	54	222	11	287	8.1	6.1	0.3	3.5
賀茂計	6,559	34,030	27,936	68,525	6,209	32,425	27,804	66,438	350	1,605	132	2,087	5.6	4.9	0.5	3.1

誤差率の分布:市町別



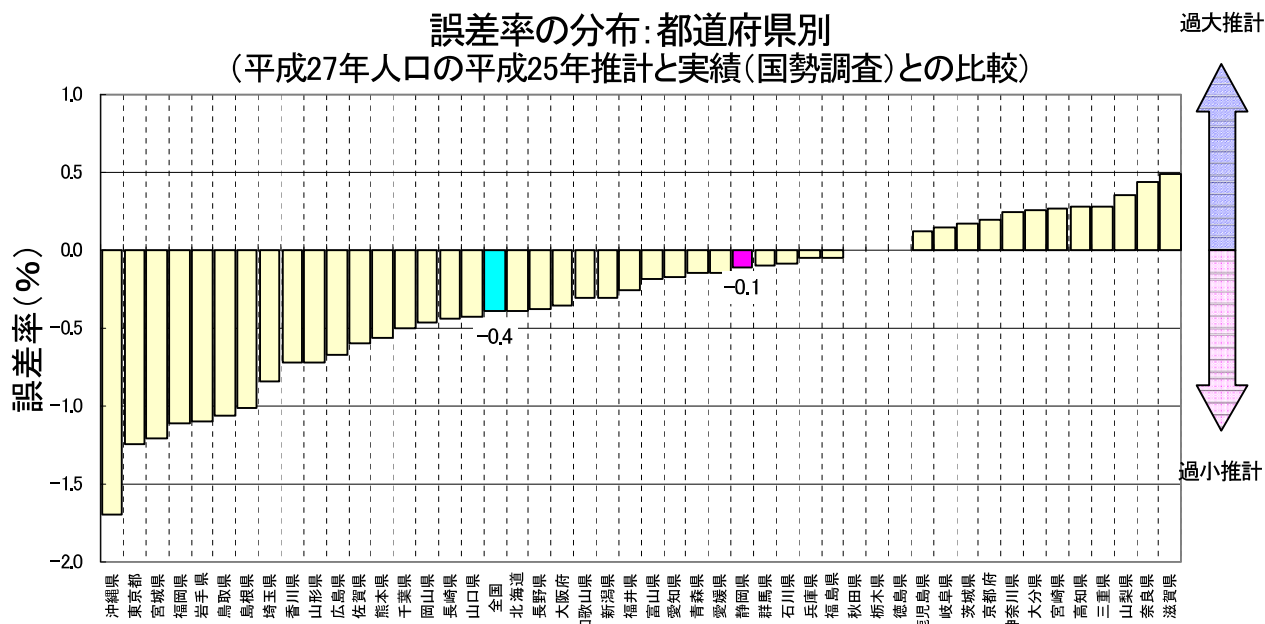
資料: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

推計増減率と実績増減率：賀茂地域 (平成22年人口→平成27年人口)



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

誤差率の分布：都道府県別 (平成27年人口の平成25年推計と実績(国勢調査)との比較)



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(1000人単位で計算)

教育委員会の共同設置

(県教育委員会)

(要旨)

第 17 回の専門部会を開催し、賀茂地域教育振興方針の平成 30 年度の重点取組項目等について協議を実施し、専門部会案をとりまとめた。

1 会議の概要

- (1) 日 時 : 平成 30 年 5 月 7 日 (月) 13 時 15 分～15 時 50 分
 (2) 会 場 : 静岡県下田総合庁舎 2 階第 3 会議室
 議 題 : 幼児教育アドバイザーの設置、高校の魅力化、大学との連携推進

2 協議内容 (専門部会案)

議 題	確認内容
幼児教育アドバイザーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫委託事業により配置している県幼児教育アドバイザーの活動内容と意義、及び国庫委託事業終了後 (H31 以降)、各市町で共同設置する場合の課題 (効果の把握と予算の確保) 等について、相互に認識した。別紙 1 ・各市町が、幼児教育施設や小学校など、現場の状況や意向を踏まえて方針を検討した上で、次の部会 (7 月頃予定) までに来年度の任用のあり方を協議する。
高校の魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域の高校のあり方を検討する「賀茂地域学校魅力化推進協議会 (仮称)」の意見集約について、下田市が担当すること了解した。 ・全体協議会は、賀茂地域の高校のあり方 (クラス減の方向性) を議論し、個別の協議会は、各地域の事情を踏まえた高校の存続と地域との連携を中心に協議していく。別紙 2

3 報告内容

議 題	確認内容
大学との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光コースを H31 に設置する県立大、文化芸術大の事務局と賀茂地域関係者等の協議により、協定締結、及び連携推進について共通理解を得た。別紙 3 ・引き続き協定文案について協議するとともに、個々に連携を進めたいケースは、協定締結を待たずに取組を進める。

4 今後のスケジュール (予定)

時期	予定	内容
H30 7 月頃	第 18 回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザー (部会としての方針決定) ・高校の魅力化 (4 校のあり方について協議) ・大学との連携推進 (静大、県立大、文芸大との連携協定案文への合意)
8 月～		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザー (方針に基づいて取組推進) ・高校の魅力化 (4 校のあり方について協議) ・大学との連携推進 (連携協定等を踏まえたフィールドワーク等の誘致)

平成 30 年 5 月 21 日

賀茂地域における幼児教育の推進について

(静岡県義務教育課幼児教育推進室)

1 県幼児教育推進室の設置

- ・幼児期の教育は、その後の人生全体に大きな影響を及ぼし、極めて重要な意義を有する
- ・あらゆる幼児がそれぞれにふさわしい教育を受け、その経験が小学校以降の学校生活に引き継がれることが必要
(参考：小学校生活への不適応(小1プロブレム)を持つ児童 →54%の小学校に在籍(県幼児教育推進室調査))
- ・幼児教育の主な実施主体は市町であるが、市町ごとに状況に違いあり
- ・平成 28 年度から、幼児教育推進室(幼児教育センター)を義務教育課内に設置し、県全体の幼児教育の質の向上を目指し取り組み

(実施事業の例)

事業名	概要
幼児教育専門員(アドバイザー)の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・県任用の幼児教育専門員を幼稚園・保育所・小学校等に派遣し研修等を支援 ・<u>賀茂地域をモデル地区として県で幼児教育アドバイザーを設置し、幼稚園等を巡回訪問して効果を検証するなど調査研究</u> ・効果の発信を通じて、市町の幼児教育アドバイザー設置を促進
静岡県版幼小接続モデルカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と学校教育の接続期(年長～新1年)について、一貫性・連続性のある教育計画を検討する際のモデルとなるカリキュラムを作成し普及
幼児教育アプリの開発・配信	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し、子育ての不安や孤独感の解消を図る情報を発信 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員等に幼児教育に係る情報を発信
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市町幼児教育担当者連絡会の開催 ・幼稚園初任者研修・中堅教諭等資質向上研修 など

2 幼児教育アドバイザー(専門員)の派遣

- ・幼稚園教諭・保育士等は、限られた人数で業務を行っており、研修などスキルアップの機会が限定
- ・資質向上のためには、各市町で幼児教育についての助言・支援を幼稚園等に行う、専門的な知見を有する「幼児教育アドバイザー」の設置が有効
- ・幼児教育推進室は、文部科学省の委託を受け、幼児教育専門員等の派遣(幼稚園・保育所・子ども園等、公立・私立を問わず)を通じて支援
- ・その効果を広く発信することを通じて、各市町の幼児教育アドバイザー設置を促進
(幼児教育アドバイザー設置市町 29 年度当初：9 市町 → 30 年度当初：14 市町)
※モデル地区(賀茂地域)は除く

(参考1)「幼児教育の推進体制構築事業」公募要領(抜粋。平成28年2月3日文部科学省)

(調査研究項目の詳細)

ア. …「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究

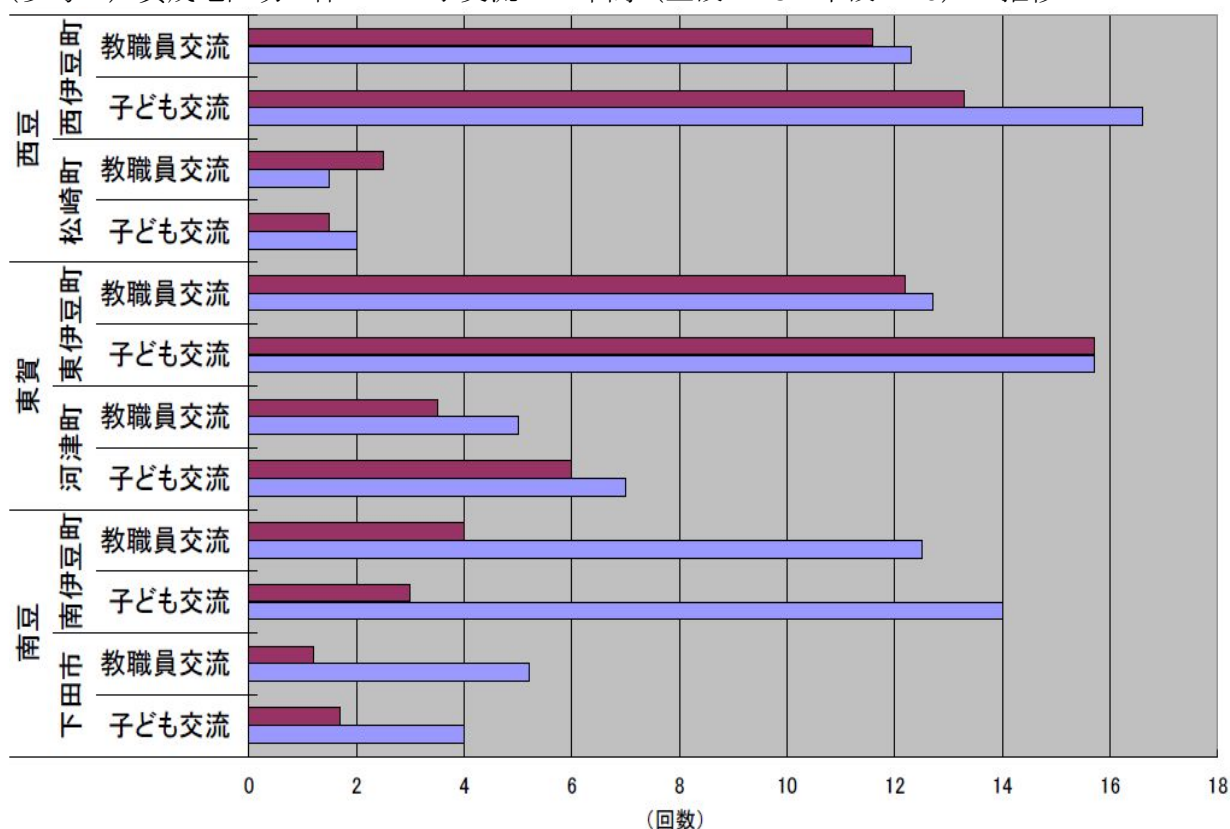
幼稚園・保育園・認定こども園を通じた幼児教育の質の向上を図ることが求められているが、…教育内容・指導方法等に関する指導・助言を行う体制は必ずしも十分でない。

…このため、幼児教育アドバイザーを各市町村等に配置し、幼児教育の質の更なる向上を図る体制を構築することを目指している。本事業では、幼児教育アドバイザーに求められる資質・能力、…人材の確保・育成方法や、域内において効果的な幼児教育アドバイザーの配置の在り方等について調査研究を行う。その成果を全国展開することにより、各市町村における幼児教育アドバイザーの配置につなげる。

(参考2)「幼児教育の推進体制構築事業」事業内容(国委託事業：補助率10/10)

対 象	全 県	モデル地区(賀茂地域)
派遣者	県幼児教育専門員 等	賀茂地域幼児教育アドバイザー 等
派遣形式	要請(依頼)に応じて訪問	定期訪問+要請訪問(H29は述べ106箇所を訪問)
派遣内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校園内研修の支援(講話・助言・企画運営 等) ・市町等主催研修会の支援(講話・助言・企画運営 等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>幼保こ小のコーディネート</u>(情報収集・情報提供・協議会連絡会等の開催 等) ・校園内研修、市町等主催研修会の支援(講話・助言・企画運営 等)

(参考3)賀茂地区幼・保・こ・小交流の2年間(上段H28→下段H29)の推移



(参考4) 賀茂地域幼児教育アドバイザーの巡回訪問等の状況 (29年5月～30年3月)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園	3	2	2	3	5	4	6	2	6	3	1	37
保育園			1		1			1	2			5
こども園		4		3	2	1	2	2	1	2	2	19
小学校	3	6	6	1	3	6	3	1	1			30
私保育園		1	1		2			2	2			8
その他	3	1				1					2	7
計	9	14	10	7	13	12	11	8	12	5	5	106

*「その他」は会議等(県関係除く)

(参考5) 賀茂地域幼児教育アドバイザーの一日(例)

H29の勤務時間は平日9:00～17:15(水曜日は勤務なし。H30から金曜日は15:15まで)

【平成29年9月 第3週の行動実績】

日	曜	行 動 予 定
11	月	* 勤務なし(13日(水)園訪問のため、11日(月)勤務なしとする。)
12	火	園訪問(河津町) さくら幼稚園 保育参観 9:00～10:00 懇談 13:00～14:00 わかば保育園 保育参観 10:30～11:30 懇談 14:30～15:30
13	水	園訪問(下田市) 下田幼稚園 保育参観 9:00～13:30 研修会 14:30～17:00
14	木	園訪問(西伊豆町) 仁科幼稚園 保育参観 9:30～10:30 幼児教育推進室と打合せ 12:30～13:30 仁科保育園 保育参観 10:30～11:30 研修会 13:30～15:40
15	金	稲梓小学校訪問(下田市) 開始 8:30 終了 14:00 下田庁舎で執務 14:30～

【平成30年1月 第3週の行動実績】

日	曜	行 動 予 定
15	月	賀茂幼稚園訪問(西伊豆町) 保育参観 9:00～11:30 懇談 11:30～12:10 下田庁舎にて執務 13:30～
16	火	下田庁舎にて執務 センター所内会議 9:00～11:30
17	水	勤務なし
18	木	稲取保育園訪問(東伊豆町) 保育参観 9:30～10:40 懇談 10:40～11:40 センターにて幼児教育推進室と打合せ 13:30～16:00
19	金	賀茂教育長会議 9:30～ 県幼児教育推進室長に同行 下田幼稚園要請訪問 保育参観 10:00～12:00 園内研修 15:30～17:00

(参考6) 賀茂地域幼児教育アドバイザー 巡回訪問に関するアンケート
(幼児教育施設・小学校からの主な意見)

【幼児教育施設】

- ・職員の資質向上につながるともよい取組だと思ふ。
- ・幼小接続以外にも、若手職員を育てる研修の機会を設けてほしい。
- ・アドバイザー・園・小学校教員で直接に研修をしたい。
- ・研修の機会が減ってきているため、東部地区で研修会があると参加しやすい。
- ・園と小学校が接続の大切さを意識して交流や研修を進めたい。
- ・賀茂地域保育士会等においても、アドバイザーから話を伺いたい。 など

【小学校】

- ・特別な支援を要する子どもへの対応や配慮の仕方を、幼児教育でどのように行っているかを知りたい。
- ・幼小の連携を図るため、小学校の様子を幼稚園に伝えていただき、小学校生活にスムーズに慣れることができるような環境づくりを進めてほしい。
- ・保幼小の教職員で意見交換できたのが有意義であった。次年度も実施してほしい。
- ・1年生の元担任(こども園・保育所)を招き、授業参観と情報交換の時間を持ったことが、担任にとっても学校にとっても大変に有意義であった。 など

3 平成30年度の課題

- ・幼児教育専門員の派遣等を中心とした文部科学省の委託事業は平成30年度で終了
- ・次のステップに向けた幼児教育推進のあり方を検討し、具体的な体制構築を進める必要
- ・賀茂地域においても、これまでの実績や成果を踏まえ、今後の方向性を検討する必要

* 「幼児教育アドバイザーの設置」について考えられる選択肢 (31年度以降)

- 1 賀茂1市5町で共同設置
- 2 可能な市町で共同設置
- 3 設置しない
- 4 その他

4 幼児教育アドバイザー設置に係る主な論点

(1) 委託・補助事業に係る考え方

- ・「幼児教育の推進体制構築事業」（国 10/10）は平成 30 年度で終了。当該事業に代わる委託・補助事業等が実施される見込みは現時点では不明
- ・国委託事業の趣旨が「各市町村における幼児教育アドバイザーの配置につなげる」ことから、県が代わって委託・補助等を行うことは困難
- ・県としては、国の動向を注視し、何らかの委託・補助事業等の実施について働きかけ

(2) 費用（想定）

①平成 29 年度 幼児教育アドバイザーに係る主な費用（決算見込）

費目	金額（円）	内訳
報酬	2,806,291	時給 1,985 円（県単価）×1,413.75 時間（週 29 時間×49 週相当）
通手当	38,296	通勤日実績（196 日）
社保料等	888,463	社会保険料 835,632 円、労災保険 8,534 円、雇用保険 25,601 円、児童手当拠出金 696 円
旅費	129,756	幼稚園・保育所・こども園訪問など * 県関係の出張除く
電話代	10,013	幼児教育アドバイザー相当分（賀茂教育振興センター実績より推計）
合計	3,872,819	

* 幼児教育アドバイザー相当分の電話代は現在県で負担。他に電気・ガス・水道代あり

②試算

仮に「指導主事の共同設置に係る負担金」の積算方法で上記金額を按分した場合の金額

* 「指導主事の共同設置に係る負担金」の積算方法

→ 7割：1市5町均等割 2割：1市5町の学校数割 1割：児童生徒数割

【積算の例】

(単位：円)

市町名	均等割	園・所数割	園児数割	合計 (A)	指導主事共同設置負担金 (H28 試算) (B)	(A) + (B)
下田市	451,829	193,641	145,231	790,701	—	790,701
東伊豆町	451,829	129,352	46,086	627,267	6,852,000	7,479,267
河津町	451,829	64,289	46,861	562,979	6,296,000	6,858,979
南伊豆町	451,829	129,352	80,942	662,123	6,649,000	7,311,123
松崎町	451,829	64,289	16,653	532,771	5,580,000	6,112,771
西伊豆町	451,829	193,641	51,508	696,978	6,543,000	7,239,978
計	2,710,974	774,564	387,281	3,872,819	31,920,000	35,792,819



単価・勤務日数について、H29 県実績により計算した場合。(H30 からは週 27 時間に変更)
市町の実情に応じて変更することも考えられる。

*前ページの表は公立幼稚園・保育所・こども園の数・園児数で積算した場合。

県アドバイザーの訪問対象である小学校や私立保育園を加えた積算パターンも考えられる。

(参考①) 園・所・学校数 (H30)

	公立			計 (A)	割合%	小学校 (B)	計 (A+B)	割合%	私立保 育園(C)	計 (A+B+C)	割合%
	幼稚園	保育所	こども園								
下田市	1	1	1	3	25.0	7	10	32.2	2	12	33.3
東伊豆町	2			2	16.7	2	4	12.9	1	5	13.9
河津町	1			1	8.3	3	4	12.9	1	5	13.9
南伊豆町			2	2	16.7	3	5	16.1		5	13.9
松崎町	1			1	8.3	1	2	6.5	1	3	8.3
西伊豆町	1		2	3	25.0	3	6	19.4		6	16.7
計	6	1	5	12	100	19	31	100	5	36	100

(参考②) 園児数等 (H30)

	公立			計 (A)	割合%	小学校1年 (B)	計 (A+B)	割合%	私立保 育園(C)	計 (A+B+C)	割合%
	幼稚園	保育所	こども園								
下田市	33	91	180	304	37.5	137	441	37.4	142	583	38.0
東伊豆町	97	-	-	97	11.9	59	156	13.2	102	258	16.8
河津町	98	-	-	98	12.1	43	141	11.9	47	188	12.2
南伊豆町	-	-	170	170	20.9	59	229	19.4	-	229	14.9
松崎町	35	-	-	35	4.3	34	69	5.8	65	134	8.7
西伊豆町	17	-	91	108	13.3	37	145	12.3	-	145	9.4
計	280	91	441	812	100	369	1,181	100	356	1,537	100

(3) その他課題

①規約等

- ・共同設置規約、連携協約の締結（指導主事共同設置の例に準じる）
- ・議会での議決が必要（12月議会をめぐり）

②人選等

- ・アドバイザーの人選（県も交えて検討）
- ・執務場所（現在は賀茂地域教育振興センター）

高等学校の魅力化について

1 静岡県立高等学校第三次長期計画（要旨）（平成 30 年 3 月策定）

IV-4-(1)-イ 中山間地域等の小規模校の基本方向

- ・中山間地域の高校については、近隣の学校との再編整備(統合)が困難な場合には、小規模校(1学級規模の生徒募集になった場合には分校等)として、教育環境の充実に努める。
- ・学校を存続するには、地域の協力が必要不可欠であり、地域資源や地域人材を活用した機能的連携による教育内容の充実等、地元自治体との共通理解を図りつつ、協力・支援を得た方策等を検討する。
- ・1学級規模の分校等にあつては、上記の施策を行った上でも、2年連続して入学者が15人を下回った場合には、高等学校教育の質の保障等の観点から募集を停止する。

2 賀茂地域内の高等学校想定募集規模

○学年別生徒数市町別内訳と賀茂地区内高校クラス数見込 (単位：人)

卒業年月 学年	H29.3 高2	H30.3 高1	H31.3 中3	H32.3 中2	H33.3 中1	H34.3 小6	H35.3 小5	H36.3 小4	H37.3 小3	H38.3 小2	H39.3 小1
下田市	188	157	145	146	160	138	138	151	137	134	138
東伊豆町	98	93	83	84	67	73	60	71	65	61	60
河津町	67	53	63	57	62	58	53	64	46	56	43
南伊豆町	54	83	52	77	56	57	64	51	43	56	60
松崎町	61	61	41	47	35	45	44	32	38	32	34
西伊豆町	72	55	59	48	67	39	46	39	39	35	37
卒業生数計	540	502	443	459	447	410	405	408	368	374	372
募集定員見込 (総クラス数見込)	520 (13)	480 (12)	440 (11)	440 (11)	440 (11)	400 (10)	400 (10)	400 (10)	360 (9)	360 (9)	360 (9)
下田高校	240 (6)	240 (6)	▲1			▲1			▲1		
南伊豆分校	40 (1)	40 (1)	440 (11)	440 (11)	440 (11)	400 (10)	400 (10)	400 (10)	360 (9)	360 (9)	360 (9)
松崎高校	120 (3)	120 (3)									
稲取高校	120 (3)	80 (2)									

3 平成 30 年度入学者選抜学校別状況（賀茂地区）

学校名	学級数	募集定員 (A)	志願者数	合格者数 (B)	B - A
下田	6	240	226	224	▲16
南伊豆分校	1	40	38	36	▲4
松崎	3	120	85	84	▲36
稲取	2	80	78	76	▲4

4 専門部会での意見概要

(1) 各協議会のあり方について

- ・賀茂地区全体の高校のあり方を議論する場は必要である。
- ・各高校単位の協議会としては、高校を盛り上げるための議論をしており、クラス数を減らす全体の話とは別の話との共通意見が出された。
- ・稲取高校や南伊豆分校の協議会に下田市や河津町等も関わることには異論なし。

(2) 下田高校の議論のあり方について

- ・下田高校は地域の基幹校という認識は一致している。
- ・下田高校は地域の学力の高い子が集まっているのも事実で、賀茂地域の中学生が他地域へ進学しないような魅力を高めるべきことにも異論なし。
- ・そのための6クラス維持、進学特化の話まで言及あり。

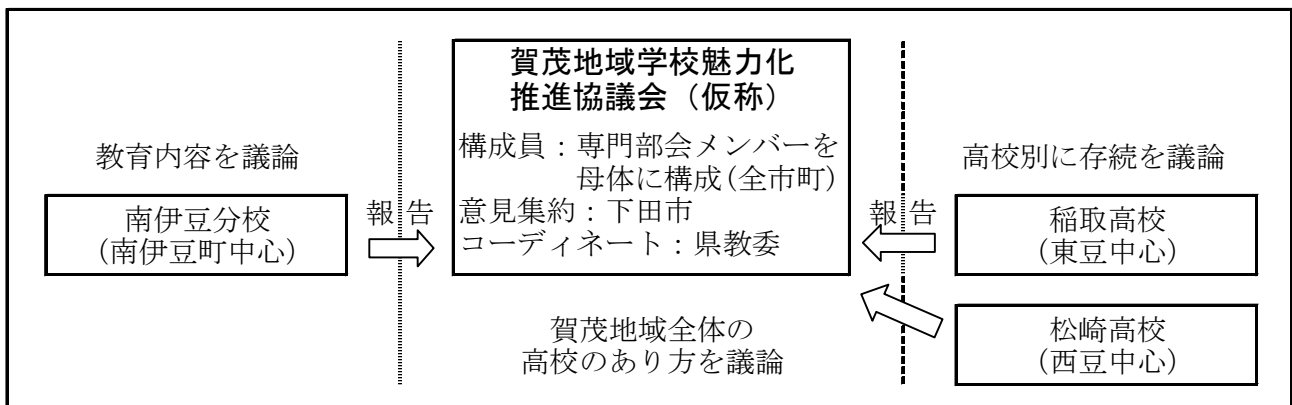
(3) 各校の協議会について

- ・稲取高校、松崎高校ともに賀茂地区全体の話とは別に、地元の高校としての存続意向が強く、魅力化を進めていく方法を考えたい。
- ・特に西豆地域は、通学の利便性からも存続意向が強い。
- ・南伊豆分校は、園芸科のあり方や集まる生徒の状況も議論となる。

<まとめ>

- ① 下田高校のあり方、他2校1分校の担う役割は、賀茂全体の話として全市町参加で1つのテーブルで話すべきとの方向性で一致している。
⇒全体協議会は、下田高校と他2校1分校のあり方（クラス減も含む）を議論する。
- ② 稲取高校、松崎高校の2校は、高校存続と地域との連携による教育の向上の議論を行う。テーブルは、全体の話とは別に関係市町のみで進めたい。
⇒2校の協議会は、引き続き協議を進め、成果は全体協議会に報告する。
- ③ 南伊豆分校は、教育内容のあり方と学力的な需要も含めて議論を行う。
⇒当面は個別の議論を行い、全体協議会へ報告する。

<イメージ図>



大学との連携推進

1 静岡県立大学、静岡文化芸術大学との打合せ

静岡県立大学・静岡文化芸術大学事務局、及び賀茂市町関係者等で、連携推進に係る打合せを行った。概要は、以下のとおり。

(1) 打合せの概要

- ・日時 平成 30 年 4 月 26 日（木） 13:30～14:40 県庁内会議室
- ・出席者

大学事務局	静岡県立大学 服部副参事、静岡文化芸術大学 加藤地域連携室長
賀茂市町	下田市統合政策課 竹田参事、河津町教育委員会 渡辺事務局長、 松崎町教育委員会 山本事務局長
県関係者	室伏大学課長、佐藤大学課大学班長、中山義務教育課長代理

(2) 打合せ内容

○協定について（→大学の意見）

- ・各自の役割がはっきりしていれば、それほど協定締結へのハードルは高くない。
 - ・協定で細かいことを規定するより、幅広い連携へのきっかけと考える。
 - ・個々に連携したい事項があれば、協定締結前でも各市町に連絡する。
- (参考)「トルコ イズミル大学」を招いたワークショップ (文芸大主催 2P 参照)

○連携推進の上での課題

- ・大学として気になるのは、学生の交通費・宿泊先。学生にも応分の負担は求めるが、賀茂地域は地理的に遠いので、交通費が高額になるケースも考えられる。
→個々のケースごとに大学と市町で打合せを行う。宿泊先は、市町施設のほかは民宿等が中心となる。
- ・市町としては、急に費用負担を伴うような依頼を受けても予算確保が困難。また、民宿などのハイシーズンには、宿泊場所が確保できない可能性もある。
→情報交換を密にし、お互いに前もって準備を行う。授業などで継続的に学生が来てくれるのであれば、手配がしやすい。
- ・県立大では、観光マネジメントを学ぶため、(ガイドや通訳ではなく) 経営体験が(ある程度の期間) できるような実習先を必要としている。手配が可能か?
→可能かどうか検討。観光協会なら比較的学生を受け入れやすいのでは。

○大学と市町とのマッチング（→大学の意見）

- ・「フィールドワークコーディネーター」は、伊豆半島にとっかかりがない人には役に立つと思うが、必須というほどでもない。
- ・連絡先などを記載した資料を提供いただいたので、これを随時更新すれば用は足りるのではないか。

2 今後の方針

- ・静岡大学と締結を予定していた協定案を元に内容を再検討し、3大学と調整を行う。
- ・今年度中(大学側の検討状況にもよるが、可能な限り早期)の、3大学学長と賀茂地域1市5町首長との間の協定締結に向け、調整を行う。(調印式についても検討。)
- ・各大学、または各市町の要望で個々に連携を進めたいケースについては、協定締結を待たずに取組を進める。

(参考)「トルコ イズミル大学」を招いたワークショップ (H30)

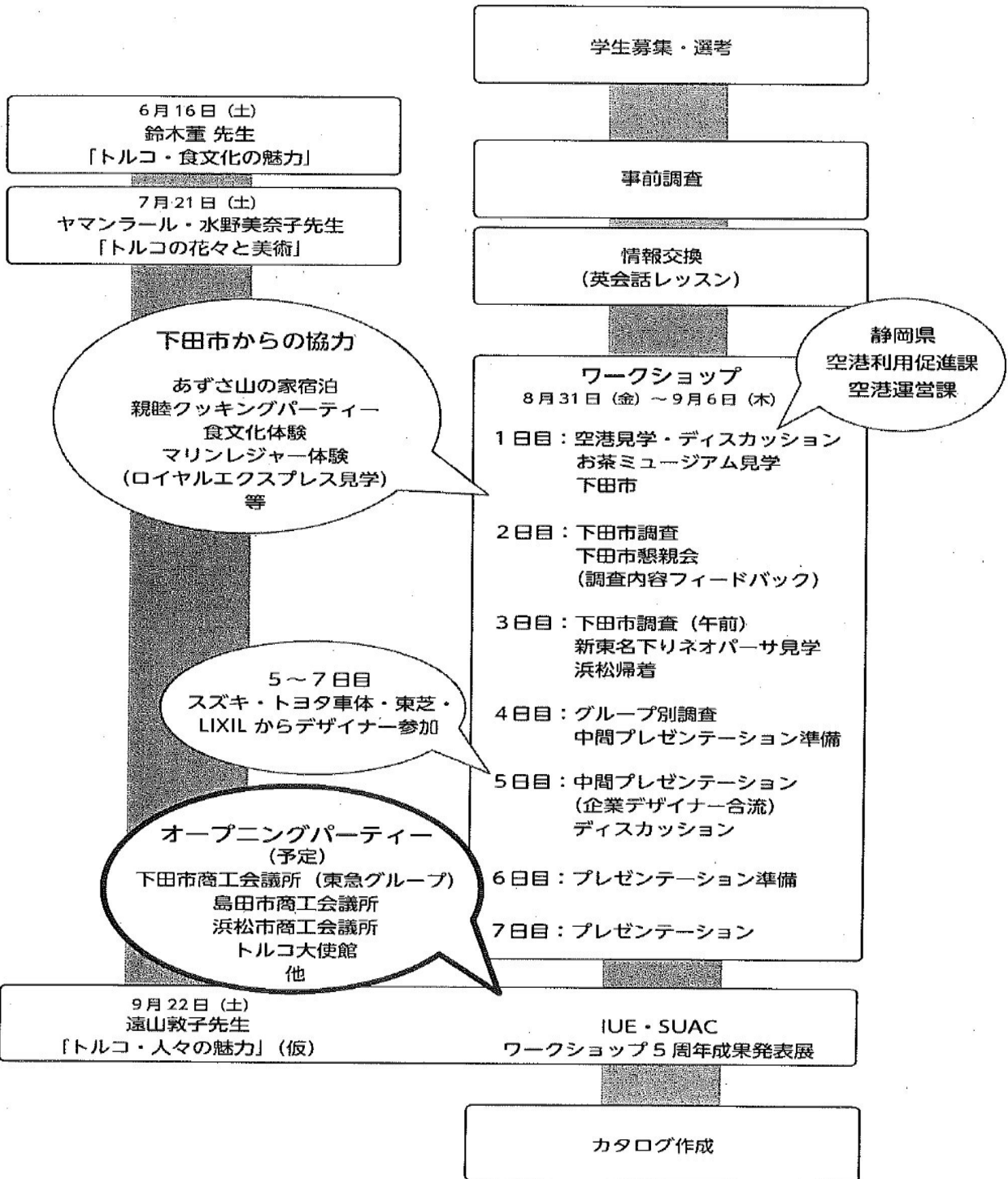
文芸大の国際交流提携校である「トルコ イズミル大学」を招いたワークショップ、及び関連した公開講座を行う。イズミル大の皆さんには、下田市に宿泊いただく。

(昨年 11 月の文芸大池上副学長の教育部会・下田市訪問がきっかけ。)

2018 ワークショップと公開講座の連携イメージ

公開講座 (案)
「トルコの魅力」

産学国際デザインワークショップ
富士山静岡空港における
静岡の食プロモーション



若者定住専門部会

(賀茂地域局)

(要旨)

前回の賀茂地域広域連携会議以降、専門部会を2回開催し、検討の三本柱の一つである「賀茂の子づくり」、「具体的な行動・推進装置づくり」、「利便性の高い窓口づくり」に関する具体化について検討・意見交換等を行い、これまでの検討内容に加えて、地域おこし協力隊の広域連携ネットワークの構築について新たに専門部会案を取りまとめた。

1 専門部会の開催概要

日 時：第7回 平成30年3月16日(金) 9時30分～11時
 第8回 平成30年4月16日(月) 15時30分～16時30分
 会 場：静岡県下田総合庁舎

2 協議事項 別紙1

(仮称)「賀茂地域おこし協力隊広域連携ネットワーク」の構築	地域活性化に高い志とスキルを持って活動している地域おこし協力隊(以下、「協力隊」という。)のネットワーク化を支援し、協力隊相互の交流を活発にするとともに、協力隊の資質向上と協力隊相互の応援、協力体制の構築を図る。
-------------------------------	--

3 報告事項

「利便性の高い窓口づくり」	<p>①「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレット化 ⇒4月に各市町移住相談窓口及び“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター(東京)へ配架(計1,500部)</p> <p>②平成29年10月に導入を開始した「相談受付シート」の実施状況 ⇒平成30年3月までの6か月間に計165件の相談。しかし、相談受付情報を他市町に情報提供した実績は0件であったため、専門部会において、相談者に対する他市町への情報提供の意向確認を積極的に実施していくことを確認</p>
「賀茂の子づくり」 「具体的な行動・推進装置づくり」	<p>①「Wikipedia Town in 賀茂地域」勉強会の開催 ⇒市町、管内高校の参加を得て開催。複数市町において実施に向け検討中</p> <p>②「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」の開催 ⇒実施に向け調整中</p> <p>③高校生が労働の対価を得て地域定着志向へ(インターンシップ・アルバイトの深化) ⇒管内高校の副校長及び三島労働基準監督署がオブザーバー参加したうえで、具体化の検討を進めることを確認</p>

4 今後のスケジュール

時 期	項 目	内 容
平成30年 5月下旬	第9回専門部会	<ul style="list-style-type: none">・(仮称)「賀茂地域おこし協力隊広域連携ネットワーク」の構築に向けた細部調整・「移住相談情報の電子ネットワーク化」及び「民間委託等による窓口ワンストップ化」に向けた意見交換・高校生が労働の対価を得て地域定着志向へ(インターンシップ・アルバイトの深化)について、具体化に向け細部調整を実施
6月下旬	第10回専門部会	転出入時任意アンケートの細部分析とそれに基づく「賀茂の子づくり」、「具体的な行動・推進装置づくり」、「利便性の高い窓口づくり」に関する新たな具体化策の検討

(仮称)「賀茂地域おこし協力隊広域連携ネットワーク」の構築

(賀茂地域局)

1 趣旨

地域活性化に高い志とスキルを持って活動している地域おこし協力隊（以下、「協力隊」という。）のネットワーク化を支援し、協力隊相互の交流を活発にするとともに、協力隊の資質向上と協力隊相互の応援、協力体制の構築を図る。

また、人口減少、少子高齢化が急激に進行する賀茂地域の共通課題である移住・定住、地域に魅力を感じる子どもの育成、子育て支援及び高齢者支援などの市町、県の取組に協力隊が連携・協力して参加できる仕組みを検討する。

2 現状

(1) 地域おこし協力隊員数及び活動内容（H29.12末時点） (単位：人)

市町名	隊員数	業 務	隊員数
下田市	5	地域活性化業務	5
東伊豆町	6	農業振興	7
河津町	2	林業振興	2
南伊豆町	2	水産業振興	1
松崎町	6	観光振興・観光プロモーション	4
西伊豆町	6	移住定住支援	4
計	27	商工業振興	4
		計	27

(2) 現状

- ・協力隊相互の交流は一部の協力隊を除き、あまり行われていない。
- ・地域おこし協力隊の市域町域を超えた活動は個人的活動となっている。
- ・協力隊の交流の場は、県が年1回開催する研修会・懇親会のみである。

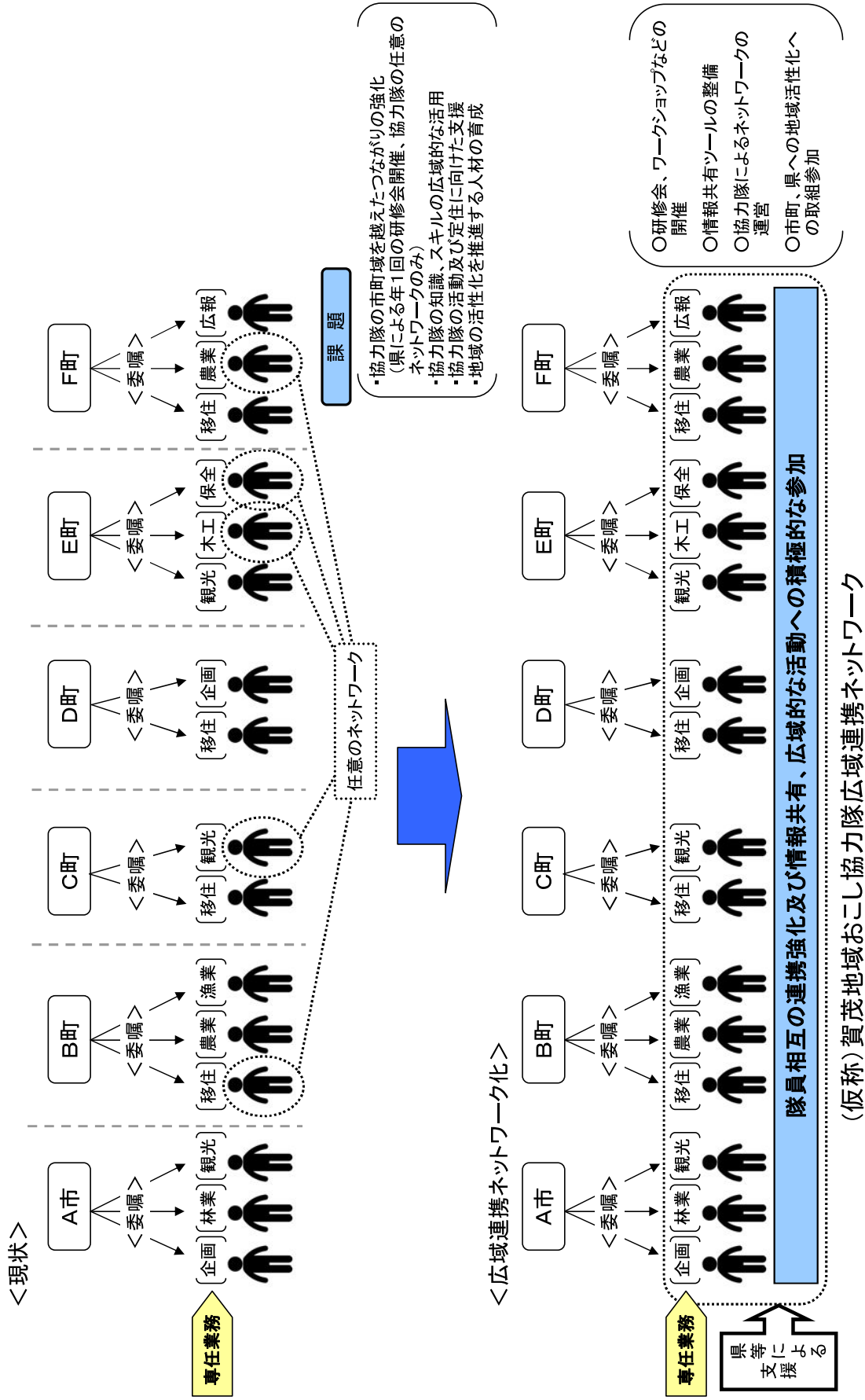
3 課題

- ・協力隊の市域町域を越えた横のつながりの強化。
- ・協力隊の知識、スキルの広域的な活用。
- ・協力隊の活動及び定住に向けた支援。
- ・地域活性化を推進する人材の育成。

4 具体的な対応

- (1) 研修会、ワークショップ等の開催
 - ・テーマ毎によるワークショップ
 - ・同一分野に従事する協力隊によるミーティング
 - ・協力隊の定住に向けた支援策の検討
- (2) 情報共有ツールの整備
- (3) 市町、県への取組への参加

(仮称) 「賀茂地域おこし協力隊広域連携ネットワーク」の構築イメージ (案)



賀茂地域健康寿命延伸等協議会における取組状況

(賀茂健康福祉センター)

(要旨)

賀茂地域健康寿命延伸等協議会の取組について、その概要を報告する。

1 経過

月 日	内 容
H30. 2. 19	「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定書」締結 (取組分野) ・ 住民の健康づくり、介護予防、疾病予防及び重症化予防 ・ 住民の特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上並びにがん検診の受診率向上
H30. 3. 1	「第 1 回賀茂地域健康寿命延伸等協議会」開催
H30. 3. 9	「第 1 回賀茂地域健康寿命延伸等運営連絡会」開催
H30. 4. 27	「第 2 回賀茂地域健康寿命延伸等運営連絡会」開催

2 平成 30 年度の取組

(1) 賀茂地域糖尿病等重症化予防の共同実施

月 日	内 容
H30. 3. 22	・ 「賀茂地域糖尿病等重症化予防共同実施取扱要領」、「賀茂地域糖尿病等重症化予防相互併任業務実施要綱」策定
H30. 4. 27	・ 賀茂地域糖尿病等重症化予防共同実施に係る打合せ会（今後、毎月 1 回開催）
H30. 5. 1	・ 「賀茂地域糖尿病等重症化予防相互併任業務の実施に関する協定書」締結
今後の予定	・ （6 月～）共同実施による対象者支援開始 ・ 事例検討会（月 1 回）、指導者研修会（年 2 回）、住民向け研修会（各ブロック毎に年 1 回ずつ）、連絡調整会議（各ブロック毎に年 1 回ずつ、全体年 2 回）の開催 ・ 協会けんぽと取組方法の共有、調整

(2) 健(検)診受診率向上のための未受診者対策

ア 各市町国民健康保険の特定健診受診率

(単位：%)

年度	実績値		目標値					
	2008	2016	2018	2019	2020	2021	2022	2023
下田市	33.3	30.5	31	32	33	35	37	40
東伊豆町	21.3	39.4	40	42	44	46	48	50
河津町	28.8	36.4	38	39	41	44	47	50
南伊豆町	40.2	39.4	44	46	48	50	55	60
松崎町	36.5	37.6	40	44	48	52	56	60
西伊豆町	46.4	40.2	43	46	49	52	56	60
県(市町国保計)	28.3	37.6						60

※2018年度以降は、各市町の保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画による目標値（松崎町については実施計画案の目標値を掲載）

※県(市町国保計)は、静岡県医療費適正化計画の市町国民健康保険の目標値

※保健事業実施計画（データヘルス計画）

- ・国民健康保険法第82条に基づき、市町が策定すべき保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画

※特定健康診査等実施計画

- ・高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、市町が策定すべき国民健康保険における特定健康診査及び特定保健指導の実施に関して定める計画

イ 平成30年度からの新規・改善取組

(ア) かかりつけ医、かかりつけ薬局からの受診勧奨

- ・全市町共通フォーマットによる受診勧奨案内

(イ) 各市町から未受診者への個別受診勧奨

- ・他市町村の有効手法の導入（例：圧着はがき送付、保健師による電話勧奨）

(ウ) 診療における検査データの活用

- ・医師会の協力のもと、通常受診時の検査データの活用（対象者の5%を目標）

ウ 平成31年度からの取組（案）

(ア) 自市町での受診機会を逃した対象者が、他市町にて受診できる体制整備

(イ) 集団健診の受診機会を逃した対象者が、個別に医療機関にて受診できる体制整備

(ウ) 協会けんぽ加入者の健診機会の拡充

(3) その他の検討事項

ア 救急医療体制

- ・1次救急に関する医師会救急委員会による検討及び他圏域（県内外）における状況調査の実施後、地域医療構想調整会議での協議

イ 食育（食環境整備）

- ・塩分摂取に関する調査の実施
- ・民間との協働による減塩食（弁当、総菜等）の開発

3 その他の賀茂健康福祉センターの取組

- ・賀茂地域の地域保健・医療・福祉人材の育成、定着

賀茂地域の健康寿命延伸関連データ

1 総括

今回分析したデータのうち、「お達者度」、「介護保険料」は、賀茂圏域の数値がいずれも県平均より悪化した数値となっている。

また、「健診受診率」では下田市の受診率が県平均を大きく下回っており、年齢構成を調整した死亡率（SMR）では男女ともに県平均より高い疾患が多いことが確認できた。

今後は、さらに、健康寿命延伸、介護予防の事業を推進する。

2 お達者度

平成 22 年度と平成 26 年度の値を比較すると、県全体では、男性が 17.53 から 17.81 へ、女性が 20.77 から 21.02 へ改善しているにもかかわらず、賀茂圏域では、男性の南伊豆町、松崎町、女性の河津町を除き、他はすべて悪化している。

(1) お達者度（男性）

平成 22 年度と平成 26 年度の値を比較すると、下田市、東伊豆町、河津町、西伊豆町が値、全県順位とも悪化している。

(単位：年)

市町名	H22		H23		H24		H25		H26		H22 →H26
	値	順位	値	順位	値	順位	値	順位	値	順位	
下田市	17.22	23	17.41	16	17.09	26	17.18	24	17.07	28	↓
東伊豆町	17.64	14	17.56	12	16.83	28	16.68	32	16.86	32	↓
河津町	17.72	12	18.67	2	18.49	3	18.24	4	17.68	18	↓
南伊豆町	16.40	35	16.85	28	16.73	30	16.54	34	17.02	30	↑
松崎町	16.81	32	16.95	27	16.16	35	16.74	30	17.05	29	↑
西伊豆町	17.10	27	17.22	22	17.25	22	16.84	29	16.72	34	↓
県	17.53		17.41		17.50		17.64		17.81		↑

(2) お達者度（女性）

平成 22 年度と平成 26 年度の値を比較すると、下田市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町が値、全県順位とも悪化している。

(単位：年)

市町名	H22		H23		H24		H25		H26		H22 →H26
	値	順位	値	順位	値	順位	値	順位	値	順位	
下田市	20.54	22	20.54	22	20.54	24	20.19	30	20.23	30	↓
東伊豆町	20.76	19	20.76	19	19.85	31	20.22	28	20.69	24	↓
河津町	19.67	34	19.67	34	18.96	35	19.56	35	19.96	33	↑
南伊豆町	21.27	4	21.27	4	21.95	2	21.06	17	20.67	26	↓
松崎町	20.54	23	20.54	23	20.02	29	20.08	31	20.08	32	↓
西伊豆町	20.31	27	20.31	27	19.71	32	19.79	33	19.89	34	↓
県	20.77								21.02		↑

3 SMR（標準化死亡比：年齢構成を調整した死亡率）

SMR・・・年齢構成が異なる地域間において死亡状況を比較することが可能になる指標
 男女とも県基準（=100）と比較し、**高い疾患が多く、特に、糖尿病は男女とも高い。**生活習慣病の予防、重症化予防が急務である。

(H22～26)

市町名	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	糖尿病	男女別で特にSMRが高い疾患	
					男性	女性
下田市	112.3	109.7	94.0	146.2		糖尿病 167.3
東伊豆町	109.8	114.3	93.0	110.0		糖尿病 144.4
河津町	97.3	127.4	87.6	170.6	糖尿病 155.0	糖尿病 186.8 心疾患 136.0
南伊豆町	117.1	107.8	101.2	176.6	糖尿病 258.1	
松崎町	121.3	114.7	109.5	76.5		脳血管疾患 140.7
西伊豆町	102.2	111.7	113.7	113.4	糖尿病 132.7	脳血管疾患 140.7

(H23～27)

市町名	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	糖尿病	男女別で特にSMRが高い疾患	
					男性	女性
下田市	116.3	106.1	92.7	118.9		糖尿病 130.1
東伊豆町	120.6	112.4	86.7	80.6	心疾患 120.8	糖尿病 118.1
河津町	99.0	125.0	83.7	134.7	糖尿病 155.3	心疾患 136.7
南伊豆町	109.0	116.9	88.1	183.1	糖尿病 262.7	心疾患 124.5
松崎町	117.7	121.7	118.3	79.1	心疾患 124.1	脳血管疾患 143.3
西伊豆町	102.1	101.9	119.2	127.0		糖尿病 139.8 脳血管疾患 151.5

4 介護保険関係

(1) 介護保険料

- 第1期と第7期の介護保険料の上昇率を比較すると、**県平均が190.0%であるのに対して、賀茂圏域の市町は、東伊豆町(172.9%)を除き、県平均上昇率を上回っている。**
- これは、**県内一の高齢化率**であること、介護保険制度創設時は特別養護老人ホームは235床であったものが555床等**介護サービス基盤が整備**されたことによるものと考えられる。
- 県内最低額の三島市(4,588円)と比較すると、**県内最高額の西伊豆町(7,000円)は、介護保険料が1.53倍**となっている。他、南伊豆町(6,900円)は1.50倍、河津町(6,500円)は1.42倍となっている。
- 第6期と第7期を比較すると、県内35市町のうち、3市が減額、5市町が同額(東伊豆町含む)、18市町が10%かつ500円未満の上昇であるが、**南伊豆町は38%/1,900円、河津町は32.7%/1,600円、西伊豆町は20.7%/1,200円、松崎町は18.2%/800円、下田市は10.2%/500円の上昇**となっている。

(単位：円)

市町名	介護保険料								高齢化率 (H29.4)	後期 高齢化率 (H29.4)
	第1期 12~14	第2期 15~17	第3期 18~20	第4期 21~23	第5期 24~26	第6期 27~29	第7期 30~32	第1期 →第7期 上昇率		
下田市	2,800	2,600	3,200	2,750	4,445	4,900	5,400	192.9%	39.9%	20.4%
東伊豆町	2,800	3,000	3,500	4,370	4,370	4,840	4,840	172.9%	42.6%	20.9%
河津町	2,663	2,780	3,200	3,200	4,000	4,900	6,500	244.1%	40.1%	20.7%
南伊豆町	2,608	2,600	3,200	3,200	4,000	5,000	6,900	264.6%	44.1%	22.5%
松崎町	2,660	2,660	3,300	4,000	4,400	4,400	5,200	195.5%	43.8%	24.0%
西伊豆町	2,700	2,700	3,400	4,100	4,500	5,800	7,000	259.3%	48.0%	26.5%
県平均	2,845	2,939	3,590	3,976	4,714	5,129	5,406	190.0%	28.2%	13.9%
全国平均	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	—	—	—	—
期末の 特養定員	315人	465人	465人	465人	465人	555人	555人			

(賀茂圏域の特別養護老人ホーム定員)

市町名	定員	施設名称
下田市	160人	梓の里、みくらの里
東伊豆町	50人	湯ヶ岡の郷
河津町	70人	サンシニア河津
南伊豆町	140人	みなとの園、エクレシア南伊豆
松崎町	50人	松崎十字の園
西伊豆町	85人	ヒューマンヴィラ伊豆、太陽の郷
計	555人	

(2) 第7期保険料設定にあたっての準備基金取崩額の影響等

ア 準備基金取崩額の影響等

(単位:円)

市町名	介護保険料		第6期 →第7期 保険料 上昇額	準備基金取崩額の影響額等			
	第6期 27~29	第7期 30~32		保険料 への 影響額	準備基金		
					残高 (6期末見込)	取崩額	残額 (次期繰越)
下田市	4,900	5,400	500	168	80,000,000	50,000,000	30,000,000
東伊豆町	4,840	4,840	0	569	184,679,000	105,000,000	79,679,000
河津町	4,900	6,500	1,600	0	305,704	0	305,704
南伊豆町	5,000	6,900	1,900	0	0	0	0
松崎町	4,400	5,200	800	524	52,779,000	52,779,000	0
西伊豆町	5,800	7,000	1,200	0	34,175,899	0	34,175,899

イ 傾向

- ・ 東伊豆町が、圏域内他市町と比較して、介護保険料が低くなっているのは、第6期の給付が推計より伸びず、準備基金が積み上がっていたためである。
- ・ 一方、南伊豆町が、圏域内他市町と比較して、介護保険料上昇額が高くなっているのは、準備基金がなかったためである。
- ・ また、松崎町は、今回の介護保険料設定において準備基金をすべて投入することとなるため、第7期は介護保険料を低く設定できたが、**第8期の介護保険料設定の見込みは厳しくなる可能性がある。**

(3) 市町別第1号被保険者1人あたり給付費

(特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算、介護サービス費を除く給付費)

平成21年度と平成27年度を比較すると、下田市、南伊豆町、西伊豆町は、県平均を10ポイント程度上回る上昇率となっている。

ア H21.3~H22.2実績 (平成21年度介護保険事業年報) (単位：千円)

市町名	居宅	地域密着型	施設	合計
下田市	93.8	8.9	94.5	197.2
東伊豆町	129.0	16.2	65.9	211.0
河津町	114.9	8.7	118.5	242.1
南伊豆町	113.9	4.7	102.6	221.2
松崎町	133.8	10.5	93.3	237.6
西伊豆町	132.5	13.8	91.2	237.5
県計	102.4	20.2	91.8	214.4

イ H24.3~H25.2実績 (平成24年度介護保険事業年報) (単位：千円)

市町名	居宅	地域密着型	施設	合計	
					H21→H24
下田市	110.3	8.2	100.8	219.3	111.2%
東伊豆町	138.1	13.2	65.9	217.2	102.9%
河津町	119.9	19.1	95.7	234.7	96.9%
南伊豆町	132.0	7.2	111.6	250.7	113.3%
松崎町	132.1	7.8	100.1	240.0	101.0%
西伊豆町	155.4	12.4	93.8	261.6	110.1%
県計	118.1	26.0	91.4	235.5	109.8%

ウ H27.3~H28.2実績 (平成27年度介護保険事業年報) (単位：千円)

市町名	居宅	地域密着型	施設	合計		
					H24→H27	H21→H27
下田市	115.1	13.5	101.8	230.3	105.0%	116.8%
東伊豆町	141.8	13.7	57.2	212.7	97.9%	100.8%
河津町	125.1	19.7	102.4	247.2	105.3%	102.1%
南伊豆町	133.2	8.2	115.5	256.9	102.5%	116.1%
松崎町	141.8	15.3	76.8	233.9	97.5%	98.4%
西伊豆町	170.8	10.2	109.5	290.5	111.0%	122.3%
県計	122.7	28.2	88.3	239.2	101.6%	111.6%

(4) 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の状況

市町名	年度	被保険者数 (人)	要支援1 (人)	要支援2 (人)	要介護1 (人)	要介護2 (人)	要介護3 (人)	要介護4 (人)	要介護5 (人)	合計 (人)	認定率 (%)
下田市	H21年度	8,211	99	158	187	189	198	186	122	1,139	13.9
	H24年度	8,535	131	140	274	257	185	186	149	1,322	15.5
	H27年度	8,936	98	150	318	293	237	191	154	1,441	16.1
東伊豆町	H21年度	4,636	37	47	91	125	94	104	109	607	13.1
	H24年度	4,890	41	52	120	169	92	86	93	653	13.4
	H27年度	5,298	71	89	135	165	85	94	85	724	13.7
河津町	H21年度	2,694	11	42	75	71	69	68	61	397	14.7
	H24年度	2,810	28	39	69	133	63	65	60	457	16.3
	H27年度	2,996	40	41	88	141	82	67	52	511	17.1
南伊豆町	H21年度	3,423	50	34	120	101	94	81	55	535	15.6
	H24年度	3,525	36	55	105	121	109	82	71	579	16.4
	H27年度	3,697	42	68	127	125	106	78	62	608	16.4
松崎町	H21年度	2,929	35	58	109	90	77	63	57	489	16.7
	H24年度	2,943	99	62	107	94	68	72	55	557	18.9
	H27年度	3,039	69	77	117	91	91	67	41	553	18.2
西伊豆町	H21年度	3,945	38	59	152	108	89	77	74	597	15.1
	H24年度	3,950	44	76	144	154	90	115	64	687	17.4
	H27年度	4,029	57	72	142	171	119	104	75	740	18.4
賀茂圏域 合計	H21年度	25,838	270	398	734	684	621	579	478	3,764	14.6
	H24年度	26,653	379	424	819	928	607	606	492	4,255	16.0
	H27年度	27,995	377	497	927	986	720	601	469	4,577	16.3
県合計	H21年度	886,429	11,960	14,558	25,581	23,109	20,286	18,124	14,825	128,443	14.5
	H24年度	947,046	15,199	16,838	33,312	26,999	21,047	19,257	15,238	147,890	15.6
	H27年度	1,034,703	18,981	19,512	39,507	28,609	22,610	20,609	14,325	164,153	15.9

5 国民健康保険関係

当地域は、県平均と比較すると、一人当たり医療費が高い傾向がある。

(1) 一人当たり医療費

(単位：円)

市町名	H22		H25		H28		H22→H28 上昇率
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	
下田市	279,070	23	298,342	27	337,803	19	121%
東伊豆町	297,463	8	301,045	25	330,965	28	111%
河津町	332,568	2	350,984	2	386,596	1	116%
南伊豆町	290,074	12	328,209	7	368,851	2	127%
松崎町	302,901	3	302,582	23	346,807	11	114%
西伊豆町	353,706	1	354,284	1	346,972	10	98%
県平均	282,611		310,213		341,600		121%

(2) 一人当たり保険料(税)

(単位：円)

市町名	H22		H25		H28	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位
下田市	90,766	24	91,411	28	91,696	28
東伊豆町	93,868	17	94,014	25	98,864	17
河津町	96,857	13	98,181	19	102,945	10
南伊豆町	83,878	29	87,100	32	90,775	31
松崎町	81,059	33	97,178	21	91,696	29
西伊豆町	80,955	34	74,393	34	78,864	34
県平均	95,774		101,589		99,430	

(3) 国民健康保険事業費納付金の試算(年間一人当たり納付金額)

市町名	2018年度 納付金額 (激変緩和後) A	2021年度 試算額 (激変緩和なし) B	2024年度 試算額 (激変緩和なし) C	3年後(2021年度)の激 変緩和なし試算額 と 2018年度納付金額 との比較 B-A	6年後(2024年度)の激 変緩和なし試算額 と 2018年度納付金額 との比較 C-A
下田市	107,669円	112,290円	116,613円	4,621円	8,944円
東伊豆町	108,818円	113,491円	117,859円	4,673円	9,041円
河津町	125,749円	131,150円	136,199円	5,401円	10,450円
南伊豆町	118,278円	123,357円	128,106円	5,079円	9,828円
松崎町	105,225円	109,741円	113,965円	4,516円	8,740円
西伊豆町	109,833円	122,474円	127,188円	12,641円	17,355円

○ 試算方法

- ・ 被保険者数・年齢構成は、現状(2018年度推計値)のままと仮定した。
- ・ 医療費の自然増として「単年度伸び率 1.267%」を激変緩和前の一人当たり納付金額に乘じ、2021年度と2024年度の一人当たり納付金額を試算した。

(留意事項)

- ※ 納付金額は毎年度国の示す係数等により算定するため、試算額と実際の納付金額は異なる。
- ※ 国の激変緩和暫定措置の期間は未定である。(特例基金による激変緩和は6年間可能)

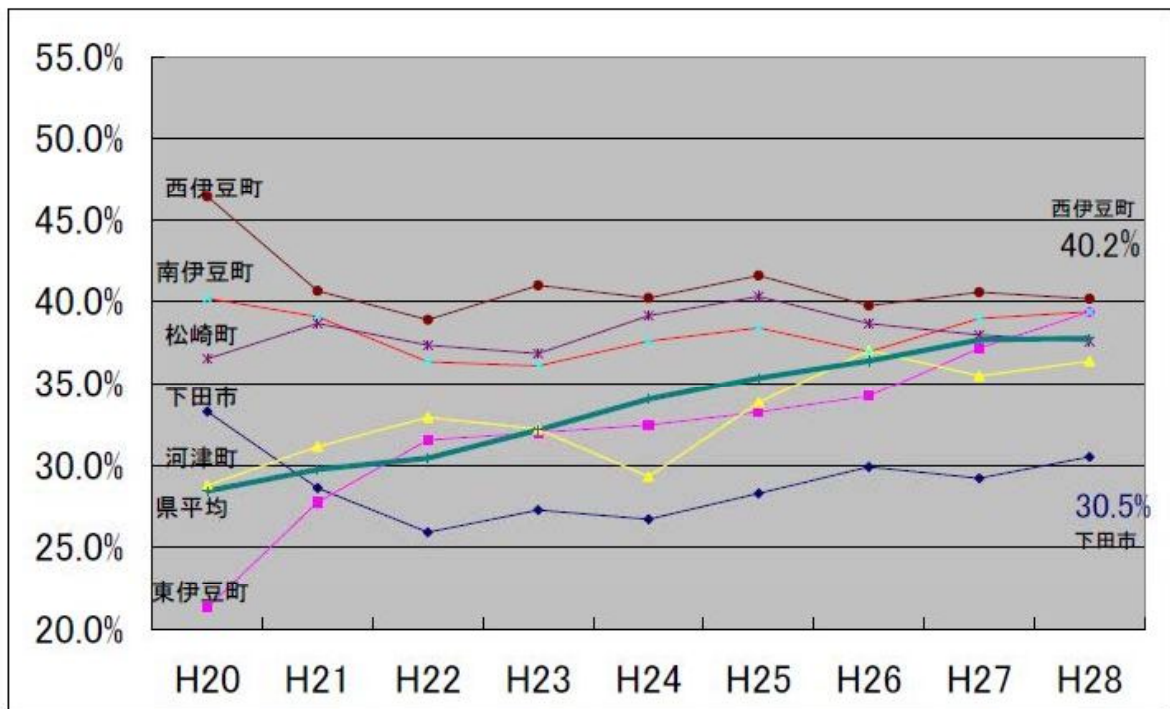
6 健診受診率

市町国保の特定健診受診率は、県平均が平成20年度から平成28年度にかけて上昇しているのに対して、下田市が平成21年度以降毎年県平均を下回っている。

また、協会けんぽの特定健診受診率は、被保険者、被扶養者ともに、全市町が県平均を下回っている。

(1) 市町国保の特定健診受診率（40～74歳の被保険者）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
下田市	33.3%	28.6%	25.9%	27.3%	26.7%	28.3%	29.9%	29.2%	30.5%
東伊豆町	21.3%	27.7%	31.5%	32.0%	32.4%	33.2%	34.2%	37.2%	39.4%
河津町	28.8%	31.1%	32.9%	32.2%	29.3%	33.8%	37.1%	35.5%	36.4%
南伊豆町	40.2%	39.1%	36.4%	36.1%	37.6%	38.4%	37.0%	39.0%	39.4%
松崎町	36.5%	38.7%	37.4%	36.9%	39.2%	40.3%	38.7%	38.0%	37.6%
西伊豆町	46.4%	40.7%	38.9%	41.0%	40.2%	41.6%	39.8%	40.6%	40.2%
県平均	28.3%	29.6%	30.3%	32.0%	33.9%	35.2%	36.3%	37.6%	37.6%



(2) 協会けんぽの特定健診受診率（40～74歳の被保険者、被扶養者）

	H28	
	被保険者	被扶養者
下田市	42.6%	14.9%
東伊豆町	51.6%	15.6%
河津町	43.7%	12.8%
南伊豆町	38.5%	10.2%
松崎町	33.6%	10.6%
西伊豆町	34.2%	12.6%
県平均	56.8%	21.9%

平成 30 年 5 月 21 日

賀茂地方税債権整理回収協議会による市町村税の共同徴収の状況

(下田財務事務所)

(要旨)

税の徴収事務の共同処理については、平成 29 年 12 月開催の賀茂地域広域連携会議において 1 市 5 町による基本協定を新たに締結し、平成 30 年 4 月から市町主体による共同徴収に取り組んでいる。

1 平成29年度の成果

- ・平成 29 年度の下田財務事務所管内の市町村税全体の収入率の実績は前年比+1.7%の 89.4%、滞納繰越分収入未済額 2.2 億円縮減
- ・3 月末時点での財務事務所別の個人住民税の収入率の順位は、前年の 7 位から 6 位に上昇
- ・市町税務職員の徴収技術の向上（差押件数：H28 701 件 → H29 1,009 件）

収入率	年度	固定資産税	国民健康保険税	個人住民税	その他税	合計
現年滞繰計 (H30.4月末)	H28	88.7	77.3	91.4	97.2	87.7
	H29	90.1	80.3	92.5	97.6	89.4
	H29-H28	1.4	3.0	1.1	0.4	1.7

2 協議会の概要

項目	平成 28・29 年度	平成 30・31 年度
組織	県の垂直補完による共同徴収	市町主体による共同徴収
構成	1 市 5 町及び下田財務事務所	1 市 5 町
運営委員会	県：財務事務所長、次長、納税課長 市町：税務担当課長等	市町税務担当課長等 (県はオブザーバー参加)
管理監督者	下田財務事務所 納税課長	下田市税務課長
県職員派遣	直接派遣 3 名 (リーダー)	下田市へ技術派遣 1 名 (トップリーダー：市町税務担当係長等への指導・支援)
特別滞納整理チーム	3 班体制 (リーダー 1 名 + 班員 3 名) (班員) 計 9 名	市町ごとに班を設置。リーダーは税務担当係長等 (班員) 計 9 名
事務局	下田財務事務所	下田市

3 課題等

＜めざすべき方向＞

- ・市町の自立的徴収体制の確立・維持
- ・市町村税収入率の向上と収入未済額の縮減 (県平均レベル以上・現年中心の滞納整理)

＜取組の重要ポイント＞

- ①市町による自主運営
- ②監督者の進行管理技術の習得
- ③職員の徴収技術の習得・向上 (搜索、不動産の差押、公売等)
- ④技術を継承する仕組みづくり (職員配置ローテーションの調整等)

平成30年4月末現在の管内市町村税の徴収実績 市町別 調定収入の状況

上段：27年度、中段：28年度、下段：29年度

区 分 市 町 名	調 定 額			収 入 額			収 入 未 済 額			収 入 率		
	現年分 A 千円	滞繰分 B 千円	合 計 C 千円	現年分 D 千円	滞繰分 E 千円	合 計 F 千円	現年分 千円	滞繰分 千円	合 計 千円	D/A*100 現 %	E/B*100 滞 %	F/C*100 計 %
下 田 市	3,659,527	806,195	4,465,722	3,498,081	201,249	3,699,330	161,446	604,946	766,392	95.6	25.0	82.8
	3,628,471	669,469	4,297,940	3,492,294	177,622	3,669,916	136,177	491,847	628,024	96.2	26.5	85.4
	3,591,124	543,646	4,134,770	3,464,012	143,684	3,607,696	127,112	399,962	527,074	96.5	26.4	87.3
差引(H28-H27)	▲ 31,056	▲ 136,726	▲ 167,782	▲ 5,787	▲ 23,627	▲ 29,414	▲ 25,269	▲ 113,099	▲ 138,368	0.7	1.6	2.5
差引(H29-H28)	▲ 37,347	▲ 125,823	▲ 163,170	▲ 28,282	▲ 33,938	▲ 62,220	▲ 9,065	▲ 91,885	▲ 100,950	0.2	▲ 0.1	1.9
東 伊 豆 町	2,526,119	449,676	2,975,795	2,324,217	80,684	2,404,901	201,902	368,992	570,894	92.0	17.9	80.8
	2,515,844	384,838	2,900,682	2,350,691	94,444	2,445,135	165,153	290,394	455,547	93.4	24.5	84.3
	2,467,652	309,580	2,777,232	2,314,822	82,251	2,397,073	152,830	227,329	380,159	93.8	26.6	86.3
差引(H28-H27)	▲ 10,275	▲ 64,838	▲ 75,113	26,474	13,760	40,234	▲ 36,749	▲ 78,598	▲ 115,347	1.4	6.6	3.5
差引(H29-H28)	▲ 48,192	▲ 75,258	▲ 123,450	▲ 35,869	▲ 12,193	▲ 48,062	▲ 12,323	▲ 63,065	▲ 75,388	0.4	2.0	2.0
河 津 町	1,160,926	196,734	1,357,660	1,102,063	48,945	1,151,008	58,863	147,789	206,652	94.9	24.9	84.8
	1,267,623	147,181	1,414,804	1,210,013	48,650	1,258,663	57,610	98,531	156,141	95.5	33.1	89.0
	1,257,788	126,064	1,383,852	1,214,010	44,339	1,258,349	43,778	81,725	125,503	96.5	35.2	90.9
差引(H28-H27)	106,697	▲ 49,553	57,144	107,950	▲ 295	107,655	▲ 1,253	▲ 49,258	▲ 50,511	0.5	8.2	4.2
差引(H29-H28)	▲ 9,835	▲ 21,117	▲ 30,952	3,997	▲ 4,311	▲ 314	▲ 13,832	▲ 16,806	▲ 30,638	1.1	2.1	2.0
南 伊 豆 町	1,205,068	127,167	1,332,235	1,167,591	28,815	1,196,406	37,477	98,352	135,829	96.9	22.7	89.8
	1,199,622	105,401	1,305,023	1,162,988	23,218	1,186,206	36,634	82,183	118,817	96.9	22.0	90.9
	1,172,355	89,451	1,261,806	1,136,608	21,786	1,158,394	35,747	67,665	103,412	97.0	24.4	91.8
差引(H28-H27)	▲ 5,446	▲ 21,766	▲ 27,212	▲ 4,603	▲ 5,597	▲ 10,200	▲ 843	▲ 16,169	▲ 17,012	0.1	▲ 0.6	1.1
差引(H29-H28)	▲ 27,267	▲ 15,950	▲ 43,217	▲ 26,380	▲ 1,432	▲ 27,812	▲ 887	▲ 14,518	▲ 15,405	0.0	2.3	0.9
松 崎 町	929,528	157,847	1,087,375	892,212	35,368	927,580	37,316	122,479	159,795	96.0	22.4	85.3
	911,512	135,699	1,047,211	888,246	48,187	936,433	23,266	87,512	110,778	97.4	35.5	89.4
	886,757	92,332	979,089	867,826	28,742	896,568	18,931	63,590	82,521	97.9	31.1	91.6
差引(H28-H27)	▲ 18,016	▲ 22,148	▲ 40,164	▲ 3,966	12,819	8,853	▲ 14,050	▲ 34,967	▲ 49,017	1.5	13.1	4.1
差引(H29-H28)	▲ 24,755	▲ 43,367	▲ 68,122	▲ 20,420	▲ 19,445	▲ 39,865	▲ 4,335	▲ 23,922	▲ 28,257	0.4	▲ 4.4	2.2
西 伊 豆 町	1,223,604	73,789	1,297,393	1,201,640	42,867	1,244,507	21,964	30,922	52,886	98.2	58.1	95.9
	1,199,407	43,726	1,243,133	1,186,527	21,305	1,207,832	12,880	22,421	35,301	98.9	48.7	97.2
	1,175,743	26,761	1,202,504	1,163,143	14,451	1,177,594	12,600	12,310	24,910	98.9	54.0	97.9
差引(H28-H27)	▲ 24,197	▲ 30,063	▲ 54,260	▲ 15,113	▲ 21,562	▲ 36,675	▲ 9,084	▲ 8,501	▲ 17,585	0.7	▲ 9.4	1.2
差引(H29-H28)	▲ 23,664	▲ 16,965	▲ 40,629	▲ 23,384	▲ 6,854	▲ 30,238	▲ 280	▲ 10,111	▲ 10,391	0.0	5.3	0.8
合 計	10,704,772	1,811,408	12,516,180	10,185,804	437,928	10,623,732	518,968	1,373,480	1,892,448	95.2	24.2	84.9
	10,722,479	1,486,314	12,208,793	10,290,759	413,426	10,704,185	431,720	1,072,888	1,504,608	96.0	27.8	87.7
	10,551,419	1,187,834	11,739,253	10,160,421	335,253	10,495,674	390,998	852,581	1,243,579	96.3	28.2	89.4
差引(H28-H27)	17,707	▲ 325,094	▲ 307,387	104,955	▲ 24,502	80,453	▲ 87,248	▲ 300,592	▲ 387,840	0.8	3.6	2.8
差引(H29-H28)	▲ 171,060	▲ 298,480	▲ 469,540	▲ 130,338	▲ 78,173	▲ 208,511	▲ 40,722	▲ 220,307	▲ 261,029	0.3	0.4	1.7

※小数点2位以下の影響により差引に誤差が生じている場合がある。

平成30年 5月21日

平成29年度 賀茂広域消費生活センターにおける相談等の状況

(賀茂広域消費生活センター)

1 要旨

- ・ 253件(H28年度の1.14倍。賀茂地区人口千人当たり3.81件)の消費生活相談を受け付けた。なお、人口千人当たり相談件数の県平均は6.9件(H28年度実績)であることから、当地区においては潜在的な相談需要があると思われる。
- ・ あっせん等により延べ約544万円を救済(未然防止、被害回復)できた。
- ・ 1,181人を対象に27回出前講座を実施。消費者教育を受ける機会が増えるとともに、消費生活センターの周知が進んできている。

2 消費生活相談

(1) 市町別相談件数(相談者住所)

年度	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	その他・不明	計	対前年度比
H29	105	29	17	44	23	20	15	253	114%
H28	76	32	17	33	21	24	19	222	

(2) 年齢別相談件数(契約者)

年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
件数	3	8	12	29	58	62	62	19	253
割合	1.2%	3.2%	4.7%	11.5%	22.9%	24.5%	24.5%	7.5%	100%

(3) 主な消費生活相談

相談分類	主な相談の概要	件数
商品一般	身に覚えのない商品の請求(46件)等	54件
放送・コンテンツ等	動画視聴等の架空・不当請求(40件)等	45件
インターネット通信サービス	インターネット接続の解約等(20件)等	22件
健康食品	定期購入となっていた健康食品の解約(5件)、解約の方法(3件)等	9件
電気	電気小売の解約(4件)等	7件
化粧品	化粧品の返品(3件)等	5件
融資サービス	サラ金の多重債務(3件)、不審なカードローン申込完了メール(2件)	5件
電話機・電話機用品	スマホ等の故障・修理(4件)、スマホの解約(1件)	5件
その他	注文した商品が届かない(4件)、オレンジの訪問販売(2件)、注文していない冊子、新聞が届いた(2件)、倒産した太陽光発電保守会社の保守サービス(1件)等	101件
計		253件

3 その他の取り組み

取組	実績
県民相談	県民相談員による「一般相談」及び相談者が直接、弁護士から助言・指導を受けることができる「特別法律相談」を実施し169件の相談があった(H28年度は196件)。
出前講座	消費者団体、老人会メンバー、区長、民生委員、ケアマネージャー、小中高校生など1,181人を対象に27回の消費者被害防止等に関する出前講座を実施
街頭啓発	賀茂1市5町及び下田警察署と連携し、消費者の日(5/30)に1回、消費者被害防止月間(12月)に3回の街頭啓発を実施し、約500人に啓発チラシ等を配布
センター運営調整会議	賀茂1市5町担当課長、県民生活課課長、東部県民生活センター所長、当センター所長を構成員とする運営調整会議を4回開催し、センター運営等を協議

4 平成30年度の取組

- ・ 高齢者の消費者被害を防止・救済するため、消費生活センターの市町地域ケア会議への参画
- ・ 消費者被害の未然防止のため積極的な出前講座の実施による消費者教育の促進(重点対象:高齢者及び民法改正による成人年齢引き下げに対応するため高校生、教員)